

平成21年（2009年）紀北町第2回臨時会会議録

第 1 号

平成21年8月12日（水曜日）

招集年月日 平成21年8月12日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成21年8月12日（水）

応招議員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	8 番	尾上壽一
9 番	平野倭規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	喜多 健	教 育 長	小倉 肇
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

議事日程 (第 1 号)

- | | |
|-----|--------------------------------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期の決定 |
| 第 3 | 諸般の報告 |
| 第 4 | 議案第37号 平成21年度紀北町一般会計補正予算 (第1号) |
| 第 5 | 議案第38号 工事施行変更協定の締結について |
| 第 6 | 議案第39号 国災第220号 町道白倉1号線道路災害復旧工事
(分割1号) 工事請負契約の締結について |

会議録署名議員

8番 尾上壽一 9番 平野倅規

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

川端龍雄議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は21名でありまして、定足数に達しております。

なお、11番 入江康仁君より、所用のため遅刻との連絡を受けておりますのでご報告いたします。

これから平成21年第2回紀北町議会臨時会を開会いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

それでは、議事日程を事務局長に朗読させます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(議 事 日 程 朗 読)

川端龍雄議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1

川端龍雄議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

8番 尾上壽一君

9番 平野倅規君のご兩名を指名いたします。

日程第2

川端龍雄議長

次に日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3

川端龍雄議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る、8月7日に議会運営委員会が開催され、本臨時会にかかる運営等について協議がなされました。その確認事項についてご報告いたします。

まず、本臨時会において提案される案件は3件であります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査については、平成21年度普通会計の4月分から6月分までと、平成21年度水道会計の4月、5月分について、同条第3項の規定により、監査委員から報告を受けております。報告書は議会図書室に保管してありますのでご覧ください。

次に、三重県町村議会議長会の関係であります。8月4日に第61回三重県町村議会議長会定期総会が開催されました。各町議会から提出された、国・県要望事項については、議長会事務局で取りまとめ、要望事項13項目とした議案が提案され、全会一致で可決されました。紀北町議会からは、民生分野に関する、特別養護老人ホーム改築等にかかる補助金の見直しについてと、産業土木分野に関する、強い水産業づくり交付金事業及び海岸整備事業等の補助率引上げについての要望書を提出しており、いずれも取り上げられております。なお、住民の意向に沿った個性あふれる自治体運営ができるよう、地方分権改革の実現と町村財政基盤の充実強化をはじめとする10項目の実現を求める決議についても、満場一致で承認されました。関係資料は議会事務局で保管しております。

次に、一部事務組合議会についてであります。尾鷲市議会の解散に伴い、欠員が生じていました紀北広域連合議会及び三重紀北消防組合議会の議員についてであります。紀北広域連合議会が6月30日に開催され、新たに6人の議員が就任されました。副議長の選挙が行われ、三鬼和昭議員が副議長に当選されました。また、空白となっていました副連合長については、8月10日に開催された臨時会において、岩田昭人尾鷲市長が就任することの承認を得ております。三重紀北消防組合議会については、7月14日に組合議会が開催され、新たに4人の議員が就任され

ました。議長選挙の結果、三鬼和昭議員が議長に当選されました。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のため、あらかじめ出席をもとめましたところ、町長はじめ、喜多教育委員長、その他関係課長等の出席がありましたので、ご報告いたします。

次に、全員協議会の開催についてであります。本日、臨時会終了後、別館3階大会議室において開催されますので、よろしくお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4 議案第37号から、日程第6 議案第39号までの3件については、提案者より提案理由等の説明を求めるにあたり、一括して説明を求めることといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。したがって、議案3件については、一括して説明を求めることに決定しました。

それでは、提案者より一括して提案理由の説明を求めます。

奥山町長。

奥山始郎町長

おはようございます。本日は平成21年第2回紀北町議会臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、多数のご出席を賜り厚く御礼申し上げます。それでは、本議会臨時会に上程いたしました案件につきまして提案理由をご説明申し上げます。

議案第37号 平成21年度紀北町一般会計補正予算（第1号）

であります。国におきましては、経済危機対策に基づく、15兆4,000億円に及ぶ平成21年度第1次補正予算が5月29日に成立したところであります。

この過去最大規模の経済対策の内容をしてみると、雇用対策など景気回復に向けて緊急に実施する必要がある施策と、未来への成長や安全・安心の確保につながる施策が盛り込まれておりまして、その1つとして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金も含まれております。

紀北町といたしましても、地域経済の早期回復を図るため積極的に対応し、国の施策メニューを最大限に活用しながら、積極的に対策を講じる必要があると考えております。

そこで、平成21年度紀北町一般会計補正予算（第1号）は、緊急的に実施しなければならないものや、各事業のうち、前倒して実施できるものなど、直ちに取り組み効果が見込まれるものを中心に計上させていただいたもので、歳入歳出予算総額にそれぞれ4億6,244万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ91億745万5,000円といたしたいので、議会の議決を求めるものであります。

主な内容といたしましては、紀北町として、地域活性化対策、生活者対策、教育環境の充実という3つの枠組みを設定し、とりわけ、地域経済活性化、安全・安心、環境・健康、少子・高齢化、教育など、重点的に実施する分野を選択し集中的に投資するものであります。

まず、地域活性化対策では、地域経済を活性化させる対策として、地域水産資源の増殖をはかる藻場礁の設置事業及び町民の皆様の要望に応えるため生活道路の整備などを行うものであります。

次に、生活者対策では、町民の安全・安心を確保する対策として、新型インフルエンザ対策、地元区民の皆様からの要望が強い地区集会所の整備。環境対策としては、二酸化炭素の削減に向けて、9月1日から当町においても一部店舗でのレジ袋が有料化となりますが、町内全世帯に対しエコバッグの配布を考えています。

また、高齢者の福祉と安全対策としては、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器について、65歳以上の高齢者世帯等への設置を促進するものであります。

最後に、教育環境の充実では、学校教育関係として、児童生徒の皆さんが安心して学校生活を送れるよう、施設の耐震化につきましては、整備を進めているところでありますが、このたびの交付金と国の補助金の活用により、より良い環境のもとで授業が受けられるよう電子黒板、デジタルテレビなど教育用備品等の整備を行うものであり、また、生涯学習施設の整備では、両区の文化活動の拠点となっている、東長島公民館、海山公民館の空調設備等の整備を行うものであります。

議案第38号 工事施行変更協定の締結について

であります。本協定につきましては、平成19年6月議会定例会におきましてご可決いただき、協定を締結したところでありますが、このたび、設計変更の必要が生じたので、変更前の契約額1億517万円から3,097万5,684円を減額して、7,419万4,316円とするにあたり、名古屋市 中村区名駅一丁目3番4号 東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部長 中村満と変更協定を締結いたしたく、紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2

条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第39号 国災第220号 町道白倉1号線道路災害復旧工事（分割1号）請負変更契約の締結
について

であります。本工事につきましては、平成21年1月30日、第1回議会臨時会におきましてご可決いただき、契約を締結したところであります。このたび、設計変更の必要が生じたので、変更前の契約額5,625万7,950円から30万5,550円減額して、5,595万2,400円とするにあたり、海山区矢口浦371番地1 有限会社 井土建設 代表取締役 井土龍廣と変更契約を締結いたしたく、紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上の3議案につき、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当に説明いたさせますので、なにとぞ慎重審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

川端龍雄議長

続いて、各議案に対する内容説明を求めます。

まず、議案第37号についての内容説明を求めます。

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

議案第37号 平成21年度紀北町一般会計補正予算（第1号）の内容について説明いたします。
予算書の1ページをご覧ください。

平成21年度紀北町一般会計補正予算（第1号）

平成21年度紀北町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,244万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億745万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年8月12日提出

紀北町長 奥山始郎

このたびの補正予算は、平成21年5月29日、国の経済危機対策として、第1次補正予算が成立

し、その対策の1つとして、地域活性化、経済危機対策臨時交付金が町に対し交付されるものであり、主にこの交付金を活用した事業の補正であります。

それでは、予算に関する説明書に基づき説明させていただきます。8ページをご覧ください。歳入予算の主なところから説明させていただきます。第13款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 総務費補助金は、3億6,256万7,000円の増額であります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金の増額であり、交付金の趣旨に沿った事業に充当いたしました。第8目 教育費補助金は、5,074万9,000円の増額であります。学校情報通信技術環境整備事業費補助金4,538万9,000円、小学校理科教育等設備整備費補助金389万円、中学校理科教育等設備整備費補助金147万円の増額であります。

第14款 県支出金、第2項 県補助金、第5目 商工費補助金は、75万2,000円の増額であります。緊急雇用創出事業臨時特例交付金の増額であります。

9ページをご覧ください。第17款 繰入金、第1項 基金繰入金、第1目 財政調整基金繰入金は、4,838万円の増額で、基金からの繰入金であります。

これで歳入予算の説明を終わらせていただきます。次に、歳出予算の主なところについて説明いたします。

10ページをご覧ください。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第5目 財産管理費は、1億2,357万3,000円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、管財契約関係分4,988万5,000円の増額は、公共施設用テレビの地上波デジタル対応事業費、環境対応型公用車の購入事業経費、多目的広場整備（旧嵐屋旅館解体事業費）であります。住民関係分7,368万8,000円の増額は、田山集会所の改築事業費及び渡利集会所の新築事業費であります。

第3款 民生費、第2項 老人福祉費、第1目 老人福祉総務費は1,845万9,000円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、高齢者・障害者関係分の増額で、高齢者世帯等への火災警報器設置事業費であります。11ページをご覧ください。第3項 児童福祉費、第2目 保育所費は237万6,000円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、地域福祉関係分の増額で、保育所入所処遇改善事業費の増額であります。

第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 予防費は、286万6,000円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、地域保健関係分の増額で、新型インフルエンザ対策事業費、対策本部職員関係分及び健康づくり事業費の増額であります。

12ページをご覧ください。第2項 清掃費、第2目 塵芥処理費は、1,253万2,000円を増額す

るものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、リサイクルセンター関係分、595万4,000円の増額は、ごみ減量化等環境対策事業費の増額であります。廃棄物対策関係分657万8,000円の増額は、ゴミ分別収集対策事業費の増額であります。

第5款 農林水産業費、第1項 農業費、第2目 農業総務費は、120万円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、農政関係分の増額で、農業振興対策費で排水路、農道等の修繕事業費であります。13ページをご覧ください。第2項 林業費、第3目 林業施設費は、300万円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、林政関係分の増額で林業振興対策費で、林道等の修繕事業費であります。第3項 水産業費、2目 水産業振興費は、722万2,000円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、水産関係分の増額でありまして、水産振興対策費で藻場礁設置事業費の増額であります。

14ページをご覧ください。第6款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費は、75万2,000円を増額するものであります。緊急雇用創出事業費の増額であります。第3目 観光費は、763万9,000円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、商工関係分763万9,000円の増額で、観光振興対策費で種まき権兵衛の里、東屋木製橋修繕工事費、古里温泉水位計測システム取替え修繕工事費等であります。

第7款 土木費、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費は、1億1,434万円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、建設関係分の増額で、町道道路整備事業費、河川排水路整備事業費及び都市公園施設整備事業費の増額であります。

15ページをご覧ください。第8款 消防費、第1項 消防費、第5目 災害対策費は、1,933万3,000円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、防災対策関係分の増額で新型インフルエンザ対策事業費、住民用備蓄関係分と防災用浄水器購入事業費及び避難路誘導灯設置事業費の増額であります。

第9款 教育費、第1項 教育総務費、第3目 教育振興費は、9,172万6,000円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、学校教育関係分は、528万5,000円の増額で、新型インフルエンザ対策事業費、学校関係分及び海野小学校屋内運動場屋根等改修工事費であります。学校情報通信技術環境整備事業費は、8,644万1,000円の増額で、電子黒板、デジタルテレビ等の購入費等であります。

16ページをご覧ください。第2項 小学校費、第2目 教育振興費は、778万円を増額するもの

であります。小学校理科教育等設備整備事業費の増額であります。第3項 中学校費、第2目 教育振興費は、294万円を増額するものであります。中学校理科教育等設備整備事業費の増額であります。17ページをご覧ください。第5項 社会教育費、第1目 社会教育総務費は、4,671万円を増額するものであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、生涯学習関係分の増額で、東長島公民館吊り物設備改修費及び東長島、海山公民館の大ホール空調設備改修工事費であります。

以上で、平成21年度紀北町一般会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

川端龍雄議長

次に、議案第38号、議案第39号の2件についての内容説明を求めます。

山本建設課長。

山本善久建設課長

それでは、議案第38号の説明をさせていただきます。議案書の1ページでございます。

議案第38号 工事施行変更協定の締結について

次のとおり工事施行変更協定を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 紀勢本線紀伊長島・三野瀬間山本踏切道拡幅工事
- 2 契約の方法 協定
- 3 契約の金額 変更前 105,170,000円
変更後 74,194,316円
- 4 協定の相手方 名古屋市中村区名駅一丁目3番4号
東海旅客鉄道株式会社
東海鉄道事業本部長
中村 満

平成21年8月12日提出

紀北町長 奥山始郎

提案理由

設計変更による変更協定の締結にあたり、「紀北町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決が必要であるため。

でございます。それでは、内容について説明させていただきます。

本件工事は、平成21年度から継続の町道永長線道路改良事業のうち、山本踏切道について、幅員を3mから7mの2車線に拡幅、改良するものでございます。平成18年度までに東海旅客鉄道株式会社との間で、計画協議を終了し、平成19年6月議会定例会で協定締結の承認をいただきました。平成19年度と20年度の2ヵ年で踏切道拡幅工事を東海旅客鉄道株式会社に委託したものでございます。平成19年度は踏切横の赤羽川橋梁の撤去と盛り土工事を行いました。平成20年度は踏切道の拡幅と警報機、遮断機等の設置でございます。平成20年12月末までに工事を終える予定でございましたが、工事期間中は踏切道が約1ヵ月ほど終日通行止めとなることから、地元との協議、調整により、年末の工事を避けました。このため、工事着手が平成21年3月中旬からとなり、4月中旬に完了いたしました。このたび、東海旅客鉄道株式会社におきまして、設計変更による工事精算が終了いたしましたので、変更協定を締結するにあたり、議会の承認を求めるものでございます。なお、協定相手方の東海旅客鉄道株式会社、東海鉄道事業本部長でございますが、前任の後藤春男氏が平成20年6月24日の株主総会で退任し、新たに中村満氏が就任したことにより、平成19年6月議会定例会の議案第62号から東海鉄道事業本部長が変更となっておりますが、契約の相手方はあくまでも法人でございまして、契約の相手方は議会議決の要件ではございますが、契約の権利はすべて法人にございますので、法人代表者の変更は当該法人の内部的な問題でございまして、契約にかかる法的な効力がないように何ら影響がないものでございます。

次に、2ページをご覧ください。資料1は、委託額の増減と設計変更の内容でございます。委託金額は変更前の1億517万円から、3,097万5,684円を減額して、変更後は7,419万4,316円となります。変更の内容につきましては、左、工種第1項目の保線工事でございますが、20年度分につきましては、変更前の1,320万円から586万6,488円を増額して、変更後は1,906万6,488円となります。これは踏切周辺の地元からの要請でございまして、騒音等の苦情等に対応するため、交通誘導員配置の体制強化、また、遮音壁の設置等による増額でございます。3項目めの信号工事、20年度分は変更前の5,960万円から1,839万1,095円を減額して、変更後は4,120万8,905円となります。これは現地精査及び施工方法の見直しにより信号ケーブルの短縮、また、ケーブルトランプの短縮によるものでございます。さらにハンドホールにつきましても、基礎擁壁を撤去、新設という形状でございましたが、施工方法の見直しにより既存施設を利用することが可能となったことにより、減額となるものでございます。5項目めの通信工事、20年度分は変更前の1,200

万円から全額を減額して、変更後は0円となります。これは現地精査の結果、光通信ケーブルが不要となったことによる減額でございます。

次に、資料2をお願いいたします。図面、平面図でございます。図面左が新宮方面で、右は亀山方面の紀伊長島駅側でございます。青色着色は施設部分3mの工事範囲で、赤色着色は拡幅部分4mの工事範囲でございます。なお、改良後は幅員が7mの2車線となります。

次に4ページをお願いいたします。資料3の横断図でございます。赤羽川下流側から見た横断図でございます。図面左が赤羽川鉄橋、右は紀伊長島駅側でございます。青色部分は既設の3mで赤色着色は拡幅部分の4mでございます。

次に資料4、5ページでございます。着手前と完成後を比較した写真でございます。上の写真は左が着手前、右が完成後で、赤羽川上流側より踏切を撮影したものでございます。下の写真は左が着手前、右が完成後で赤羽川の下流側より踏切を撮影したものでございます。議案第38号についての説明は以上でございます。

山本善久建設課長

続きまして、議案第39号について説明させていただきます。

議案第39号 国災第220号 町道白倉1号線道路災害復旧工事（分割1号）請負変更契約の締結について

次のとおり、工事請負変更契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 国災第220号 町道白倉1号線道路災害復旧工事（分割1号）
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 変更前 56,257,950円
変更後 55,952,400円
- 4 契約の相手方 紀北町海山区矢口浦371番地1
有限会社 井土建設
代表取締役 井土龍廣

平成21年8月12日提出

紀北町長 奥山始郎

提案理由

設計変更による請負変更契約の締結にあたり、「紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産

の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決が必要であるため。

でございます。続いて、内容でございますけれども、本件工事につきましては、平成20年9月の台風13号豪雨により被災した町道白倉1号線の分割1号箇所について災害復旧事業を行うものでございます。予算につきましては、平成20年12月議会の平成20年度一般会計補正予算（第2号）で計上してございます。変更前の工事請負契約は平成21年1月30日の第1回臨時議会の議案第2号で議会の承認をいただいております。なお、現在の進捗率は約95%で、工事期限の8月22日には完成の見込みでございます。

続いて、資料について説明させていただきます。7ページをお願いいたします。資料1は工事費の増減と設計変更の内容でございます。請負金額は変更前の5,625万7,950円から30万5,550円を減額して、変更後は5,595万2,400円となります。工事概要では、復旧延長については変更はございません。大型ブロック積工で約2㎡の増及び取付工で9㎡の増がございますが、これにつきましては、現地精査による変更でございます。減額の主な要因といたしましては、仮設道路工のルート見直しに伴う変更でございます。大型土のう80袋の減及び仮締切り工対象土工110㎡の減によるものでございます。

次に8ページをお願いいたします。資料2でございます。位置図でございます。分割1号と赤く表示した部分が工事箇所、県道南浦海山線から分岐した町道白倉1号線起点から約700mの場所でございます。

次に、9ページをお願いいたします。資料3は平面図でございます。工事箇所を赤く表示してございます。左は町道基点側、右は終点側でございます。災害復旧延長、大型ブロック積などの工作物の数量等を表示してございます。

次に10ページでございます。資料4でございます。この資料につきましても、工事箇所を赤く表示してございます。道路路面から河川までの高さは約15mほどございまして、河川内に工所用仮設道路、作業ヤードを設けています。この工事の大半は作業ヤードからの施工で行っております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

川端龍雄議長

以上で、議案3件についての提案理由並びに内容説明を終わります。

これから、各議案に対する審議を行います。

日程第4

川端龍雄議長

日程第4 議案第37号 平成21年度紀北町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑は分割して行います。まず、8ページの歳入及び歳出の12ページ衛生費の塵芥処理費までと、歳出の12ページ農林水産業費の農業総務費から、17ページの教育費の社会教育総務費までの2分割で行います。

それでは、歳入及び歳出の12ページ衛生費の塵芥処理費までの質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

9ページですけどね、財政調整基金繰入金、町の負担分全額をですね、4,838万円、この基金の繰入でまかなっておるわけなんですけども、結局はですね、財政調整基金の取り崩しをですね、行うわけなんですけど、積立金の取り崩しをですね、なぜしなければならないのか。多額ですね、繰越金、結局は剰余金があるわけですね。そちらのほうでですね、負担すべきではないかと、まず、順序として。そう思うんですが、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

議員、今、質問がありましたようにですね、剰余金が出ておりますが、剰余金につきましてはですね、9月の補正予算でですね、計上する予定であります。そういったことがありまして、一応、今回は財政調整基金のほうで取り崩して措置させていただきました。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

そうしますと、今回ですね、取り崩しをしないと、9月の補正予算は組めないということなんでしょうか。取り崩しはですね、慎重にやっけていかないと、町民にもですね、不安を与えることにもなろうかと思うんですが。そして、歳出を見てもですね、ばら撒きのような事業もあるわけなんで、そういうものまでですね、基金の取り崩しまでしてね、やらんのかどうか。そのへんをちょっとお聞きしたい。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

ちょっと財政課長から先に答弁を。

11番 入江康仁議員

この答弁はですね、いいですか、議長、この答弁は財政基金の取り崩しという大事な大きな問題なんですよ。財政課長の答弁でいいんですか。町長でしょう、当然、これの答弁は。

川端龍雄議長

入江議員、今、松永議員が質問しておりますので、松永議員の質疑が終わった後で入江議員が考えをまた指摘してください。今は松永議員がその話でやっていますので。

川端龍雄議長

財政課長。

塩崎剛尚財政課長

先ほども申し上げましたようにですね、9月の議会です、一応、繰越金の確定をもってですね、繰越金を計上したいと思っています。その中でですね、2分の1につきましては、決められたとおりですね、基金の積立を考えております。そういったところで、今回は財政調整基金のほうを取り崩してですね、充当させていただいたような次第であります。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

このですね、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金というのは、地方自治体のですね、財政支援という意味合いもあると思うんです。そういう事業にですね、基金を取り崩したんではですね、なんか矛盾を感じるんですが。

それとですね、理科備品の設備整備費とか、そのようなですね、通常、毎年あるような、そのような事業の負担にまでですね、基金を取り崩して負担をしておるわけなんですね。これなんかですね、もう少し予算編成を慎重にしてもらっていただかんとですね、まあ、そのような考えでございます。答弁をお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のおっしゃることもよくわかりますけれども、この臨時交付金の予算につきましては、先ほども申し上げましたように、地域活性化対策、それから生活者対策、教育等、環境というふうには、かなり今、不況が叫ばれている中で地域においてもですね、積極的にこれをやるべきであるという判断のもとでございます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

質疑です。

11番 入江康仁議員

いや、議事進行は質疑の前に議事進行やったら、議事進行でいいでしょう。

川端龍雄議長

それでは、11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あなたはさっきそう言ったから、議事進行を後に回したんですよ。ただ、あなたの答弁は財政の課長にしたけど、質問者がやっている時に、町長に言わんと、あなたはすぐ財政課長を指名したから私、言っとんですよ、議長。それをあなたの答弁であったならばですよ、おかしいじゃないですか、それ。あなたが指名したんでしょう。当然、これは財政の大きな骨格になるこれ、財政基金の取り崩しなんてものは、町長なんでしょう。町長からある程度説明して、あとの詳しいことは財政課長というんだったらわかるけど、あなたがすぐに財政課長を指名したから私は言っとんですよ。この議会の質問のあれはどこにやるんですか。議長の見解をちょっと。

川端龍雄議長

お答えします。質問、質疑者は、財政課長でも、ご答弁して、再度また質問してくれます。また、質問者は町長に指名したら、こちらも町長を指名するけれど、財政課長でご答弁できる。今、入江議員は町長からして、財政課長は後からと言いましたけれど、やはり、財政課長がして、町長が補足するのが、私は普通常道だと思いますので、町長説明して、財政課長が補足す

るということは、専門的な数字とかいろんなこと以外は、少し逆じゃないかなと思いますので、私はそのようにさせていただきました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

質疑ですか。議事進行は一度で。

11番 入江康仁議員

一度って、あんた答弁になってないよ。これはね、この予算の骨格をきちんと決めるものは、そんなら誰の責任になるの、そんなら。財政の数字を知っているかとなったら、それは担当課は当たり前ですよ。しかし、これを作るのは町長なんでしょう。町長の中でこれを皆の最終決定は町長が議案提出するときに、この議案書の総責任は町長なんでしょう。あなたの今のような考え方やったら、責任は誰にいくの。課長が取るの、そんなら。この財政だけじゃないよ、そこをきちんとしておいてください。そんなら担当課長が答弁したときは、担当課長に責任があるんやね。そこだけあなたの言ったところは矛盾しているから、そこだけきちんと答えてください。こっちも質問の仕方があるでな。

川端龍雄議長

お答えします。各担当課長がご答弁いただき、また、町長が黙認しているときは、これは町長の責任、あくまでも責任は町長が最高責任者でありますから、担当課長が技術的な、担当において、ご答弁できる範囲は担当課長がし、また、それで不足の場合は町長が補っていただくと、私はそのように思いますので。それで質問者がそれで不満の場合は町長にご指名していただければ町長がご答弁いただくとお思います。そのように一つよろしくお願ひします。

他に質疑される方はございませんか。

7番 玉津 充君。

7番 玉津 充議員

まずですね、10ページの財産管理費のところですよ。工事請負費のですね、2,294万1,000円は旧嵐屋旅館の解体というふう聞いております。これのですね、解体に至るまでの経過というか、町長の考えをちょっとお伺いしたいんです。というのは、これですね、新聞でも報道されておったように、歴史的建築の保全活用を求めるですね、関係者から文化庁長官、並びに三重県知事、そして、奥山町長宛てにですね、メールが入っておるといふふうな新聞報道がされておりました。そのへんについて、どう検討されたのか。

それともう1つですね、前回、紀伊長島区ですね、井ノ島の古民家に町補助ですね、ほぼ同じ額2,157万円ですか。これですね、改修費用を出してですね、古民家の改修を行っております。これらとのですね、整合性についてですね、お伺いしたいと思います。一方では古民家を改修して保存するというやり方、もう一方では解体をするという、その辺のですね、整合性について、町長の考え方を教えてください。

それから次にですね、衛生費11ページですね。予防費のところ、新型インフルエンザ対策でマスク、消毒液、防護服を備蓄すると、購入するということになってはいますが、これですね、新型インフルエンザ対策のこれらのですね、備品等のですね、備蓄目標、いわゆる全体像がどうなっておって、今回はそのうちのどの部分をあてるのかというところをですね、教えてください。

それからもう1つ、教育関係にもこの新型インフルエンザ対策がありますので、そのへんも含めてお願いしたいと思います。

それから12ページですね、農業総務費なんですが、これの農政関係についてですね、排水路の補修等の予算がついておるんですが、今、いろいろと。ここまででしょう、あっそうですか。じゃあ、最後のところは撤回します。

2点ですね、質疑をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

嵐屋の解体に至る経過というご質問でありますけれども、いろいろと報道関係から情報がいつていると思いますけれども、役場内でこの嵐屋をどのように活用すればいいかということはこれまで大変議論してまいりました。そんな中でですね、田山花袋がお泊りになったというような由緒ある名旅館というようなことも言われておりました。しかしながら、これはもうすでに花袋さんがお泊りになったのは明治の頃でありまして、その建物はすでにはないんです。本館のほうもですね、昭和50年代かな、と聞いてますけれども、取り壊しておりまして、問題は別館のものでありますので、総じてですね、非常に耐力、耐震強度、耐力調査もやった結果ですね、極めて危険な状態にあるということでございます。それを補強して活用するというご意見もいただいておりますけれども、それにはかなりの額が必要となっておりますのでありまして、今回、私といたしましては、これを綺麗に取り壊してですね、多目的広場として、町民の生活

に供するのがいいと、そのように判断したわけであります。以上です。

インフルエンザにつきましては、担当課長、五味課長に答えさせます。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味 啓福祉保健課長

お答えさせていただきます。先ほどですね、全体像というふうなことでですね、ご質問があったんですけども、今回のインフルエンザのですね、予算の計上につきましてはですね、福祉保健課ではですね、災対本部ということで、災対本部じゃなしに、新インフルエンザ対策本部の分をみました。それとですね、町全体においては、危機管理課のほうでみた、それと学校関係については教育委員会でみたということですね、予算を3つに分けてましてですね、計上させていただいております。それでですね、全体像につきましてはですね、合計しますと822万円ほど全体像をみておるわけなんですけども、そのうちですね、町民用の備蓄品についてはですね、マスクの14日分をみたということですね、学校については、先生分の14日分と、それとですね、消毒液をですね、それぞれ幼稚園と小学校にみるということでございます。詳しくはですね、各それぞれ課長さんにですね、予算をみていると思うんですけども、福祉保健課のほうですね、今回、予算を計上させていただいた分はですね、この間ですね、全協でですね、ご説明させていただきましたようにですね、本部対策分といたしまして、本部員がですね、20人分のですね、マスクをですね、1日2枚で14日分、防護服につきましては、1日1枚で20人分の14日分ということとですね、そのほか職員ですね、マスクにつきましてはですね、350人分を1日2枚ということですね、30日分ですね、予算を組まさせていただいております。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

古民家のことについて、ちょっと答えがなかったように思いますので、古民家のことにつきましては、これも補助事業ですね、民間がこれを実施するということでもありますんで、その事業を私は認めておりまして、それはそれでいい事業であるなと思っています。

川端龍雄議長

玉津 充君。

7番 玉津 充議員

7番。先ほどの町長の答弁です、もう一つちょっとわかりにくいんですけど、旧嵐屋旅館の別館です、これをですね、耐震補強をして、どのような活用方法があるのかということの中身まで検討されたということか、それか耐震補強の多大な額が必要なもんだから、もう活用は一切あきらめたという話なのかですね、そのへんをもう少し詳しくお伺いしたいのと、多大な額と言われました。見積もりされてですね、どの程度の額になったのかと、わかっておれば教えていただきたい。

それから、新型インフルエンザ対策についてなんですが、今の課長の答弁です、その答弁された部分が、それでも100%完了なのか、備蓄目標に対して100%、そこが目標で今回の予算で完了するのか、目標はもっと高いところにあるんだけど、今回の予算で半分くらいはできるのか、そのようなですね、そういうふうなことがわかるような答弁をお願いしたいと思うんですけど、よろしいですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

取り壊しに要する費用は約2,000万円くらいですね。それから、補強、改築等に要する概算の、あくまでも費用ですけれども、約5,000万円くらいを要します。そういうわけで、それを補強して、あとの有効活用ということについてはですね、なかなか、もっと突っ込んだ議論をしてですね、検討していかなければならない。非常にそのへんが、まだ建物がですね、地震等にですね、そのまま置いておくのは、すでに瓦も落ちてきておるわけなんですね。ですから早く対応するのがいいなと判断しました。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味 啓福祉保健課長

お答えさせていただきます。今ですね、これで100%かというふうなことのご質問なんですけれども、決して100%ではございませんが、町の行動計画がございまして、それに基づきましてですね、町民の方が発症するというふうなことで、25%に対してのですね、25%発生すると、町民の方が感染されるというふうな行動計画になりますので、それに基づきましてですね、大体このような形でですね、対策本部では2週間、町職員では30日分というふうなことです、初

期のですね、最低限の対策をですね、この備蓄品でまかなえるんじゃないかというふうなことで考えた予算見積もりでございます。

川端龍雄議長

玉津 充君。

7番 玉津 充議員

7番。嵐屋の件は多大な金額が、今言ったように総額で7,000万円ほどかかるという話、2,000万円プラス5,000万円です。

(「解体したら2,000万円で、耐震補強したら5,000万円。」と呼ぶ者あり)

7番 玉津 充議員

そういうことですね、それでもう解体することに決めたと、町長としては。そういうことです。

それから、先ほどのインフルエンザの件なんです、これですね、やはり、各課分かれているようですね、持分がね。今言ったように危機管理の部分と衛生の部分と、教育、それぞれのところでですね、例えば、町民に対しては、どれだけのものを備蓄するんだと、それをいつまでにどうするんだと、そして今どれだけできておるんだとか、それから職員についてはどうだ、それから児童についてはどうだというふうなことがわかるようなですね、書面を一つ作って、我々に配付していただだけませんか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

配付させていただきたいと思っております。

川端龍雄議長

ほかに。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

前者の関連ですが、10ページの嵐屋別館の解体、町長の説明を聞いておると、財産管理とか、建築技術的な部分の技術的な部分、いくらかかってか、私は基本的にこの2,000万円というのも高いという専門業者からのお話を聞いていますよ。取り壊しに2,000万円ってちょっと法外ではないかという、専門家ですよ。一級建築士からそのように聞いている。しかも、このフェンス

何ですか。多目的広場って一体何なんですか。何をしようとしているんですか。そして、この間の全協では看板って言ったけど、何の看板なんですか。そういういわば、地域の文化、私は文化財とは言いません。地域の文化を守るといふ思いが何にも伝わってこない。大体、頂戴した時に、旧所有者から、町長は何とご報告なさったんですか。感謝状まで差し上げたい気分だったんでしょう。そうじゃなかったんですか。大変うれしそうでしたよ。これは旧町の時代からもう話があったはずですよ。私はその時にそう聞きました。旧町時代に、合併以前から申し出があって、合併直前になって、これを受け取っているんですね。そのために新町、合併した以後、やっぱり地域性もありますから、思いが共有できていなかったんですよ。嵐屋の。現実にあなた、皆さんの、地域の方々のお話を聞いていますか。長島の古民家とあれは戦後ですよ。よろしいですか。戦後ですよ。あなただが本館、幕末から明治時代にかけてからやったら、ないのは本館、私は近所ですから、とっくの昔に知っていますよ。だけど、そういうご説明なさいましたか、受け取った時に。

それとこれは重大ですよ。財政課長にもご答弁いただきたいけれども、6月に常任委員会が管内視察で現地を見たとき、解体の話、説明しましたか。していませんよ。じゃあ、あの時に何のために中を見たんですか。4年間放っておいた挙句が閉め切りのままが、腐らせた、傷ませた、余分な修復するんだったら、おそらく何割増になっていますあれは。4年間の管理は財産管理の視点しかしなかったというところに問題があるんです。これはやっぱり活用を考えるんだったら、企画課なり、産業振興課なり、あるいは教育委員会でいいかもしれません。そういう事業課になぜ管理させなかったんですか。ころっと話がかわっているんですよ。そのへんの思いが何にも伝わっていない。私一般質問で取り上げたことがある。近江八幡のケースを申し上げました。そこへ民間、NPOですけれども、貸して、その方たちがそこを使いながら、自分らの力で10年かかってまだ修復やっています。工費はほとんど県費でやっています。それをご提案したにもかかわらず、どうそれに取り組みましたか、県との中で。もう忘れてるんじゃないですか。

それともう1点は、先ほどのこれは衛生費の中にありますね。健康づくりの体操のオリジナル体操、112万円もどこへ委託されるのか。なぜ、独自の体操が必要なのか、ちょっとわかりかねますね。一体どこへ委託するつもり。どなたに委託するおつもりなんですか。以上2点。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

北村議員は、私は財産管理というような観点、それから文化財に対する。

6番 北村博司議員

文化財じゃないです。文化って言ったんです。地域の文化です。

奥山始郎町長

地域の文化に対する、技術的考察ですね。そうご指摘なされましたですね。それは、よく私も理解ができていますつもりでございますけれども、いろいろ嵐屋さんの別館についてはですね、建築年度等を調べたんですけども、いろいろ今前者議員にもお答えしたようにですね、田山花袋先生をはじめとした文化人も泊まっておられるでしょうけれども、今となってはですね、あの嵐屋別館を補強し、それを維持していくのは、現在の紀北町としてはですね、非常に厳しいかなど、そのように私は判断をいたしております。

管財というものがあましてですね、財政課に。そこで主として検討いただいたわけで、したわけであります。

6番 北村博司議員

なぜだと聞いているんです。なぜだと。議長、ちょっと注意したってください。なぜ、事業課じゃなくて、企画課とかじゃなしに、なぜ、財政課に管理担当させるのか。

奥山始郎町長

財産管理の担当がありますから、管財がありますから、そこに一応、お任せして主とした担当課としてやったわけでございます。

川端龍雄議長

塩崎財政課長、6月の管内視察の事件について。

塩崎剛尚財政課長

6月3日に議員おっしゃるように管内視察、総務財政の常任委員会で行いました。そのときにはですね、私の一存ではですね、ここをどないする、こないするということは申し上げられませんでしたので、一応、嵐屋別館のですね、内容説明だけをですね、常任委員会のほうでさせていただいたような次第であります。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味 啓福祉保健課長

お答えさせていただきます。私たちは町民の方が健康で長生きされてですね、暮らしていけるというのは、私たちのですね、願いであります。それでですね、今年の事業といたしまして、ウォーキング事業というのをですね、立ち上げさせていただきました。この間も説明させていただきましたようにですね、その一環でですね、今回、町民オリジナルと、紀北町のオリジナルの体操をとということで、DVDにして貸し出しをしたりですね、ZTVでも流せないかというふうなことをいろいろ考えました。それでですね、先ほどですね、どこへ委託するんかとかというような質問がございましたんですけども、これは現在あくまでも案ですもんで、今のところ決まっておりませんが、創作のですね、仕様といたしましては、作詞、作曲につきましては、紀北町の自然やですね、特色を生かしたような詩に、曲にしてもらおうということですね。それとですね、曲調につきましてはですね、民謡や演歌ではなくですね、ゆっくりとした体操のしやすいような曲をですね、作っていただくということと、体操についてはですね、幅広い年齢層に対応ができるような内容としたいということとですね、立って行うバージョンとですね、椅子に腰掛けて行うバージョン、2パターンを考えております。それとですね、最後にウォーミングアップとですね、クーリングダウン、整理体操ですね、そのようなものをできるのをですね、インストラクターを通じてですね、そのような普及をしていきたいというふうなことで考えてみました。それが大体、そのような現在予算をさせていただいたくらの金額は要るんじゃないかと。

6番 北村博司議員

いや、なぜ必要なのかということです。オリジナルの。

五味 啓福祉保健課長

やはり、健康でですね、保つということがですね、ウォーキングもさることながら、ラジオ体操でもありますようにですね、朝、昼、晩というふうなことで、ラジオ体操をいただくと、体にも良くというふうなことが言われておりますので、そこらしを考えてみたところでございます。

6番 北村博司議員

議長、大事なことを、多目的広場って一体何をしようとしとんのかというのに答えがないので。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

全体像はですね、安全を確保したいというところ、それから駐車場も考えております。いろいろ考えておりますけれども、まだこれから時間の経過とともにですね、町民のためになる広場としてこれを活用してまいりたいと考えています。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

要するに何にも哲学がないんですよ、話を伺っていると。何も感じられんです。財産管理だけですよ、それ。これは財政課長がそうやって方針を決めたんかもわからんけども。嵐屋さんはですね、西山さんは寄附されたとき、直接お話を伺ったら私が、あの地域には、長島地区ですね、通称西長島には年寄りが集まれる場所がないと、会場が、東長島に集中していると。だから、できたらそうやって使ってほしいというのがご本人の思いだったんですよ。ところが、フェンスで囲って駐車場にも使うって、なんですかこれ。せめてですね、百歩譲って、解体を私は是とした場合でも、あそこは、あの地域は人家が密集していて、浦町から向こう側、横町方面は東南地震の重点、なんでしたかな。ちょっと忘れたったけど、国土交通省から指定されているでしょう。大規模な災害、津波じゃないですよ。これはご存知でしょう。密集地で国交省から指定されているでしょう。県内で確か6箇所だったと思いますよ。それくらい数少ない重点防災何とか、忘れたったな。密集危険地域になっているんですよ。それくらい緑のないところですよ。せめて、私は公園化するならいいですよ。まだましです。まだ百歩譲れます。フェンスで囲って駐車場に使うって、そういう発想しかないというのは、財産管理だからそういうことになるんです。私はね、企画課とか、産業振興課とか、あるいは教育委員会とか、そういう視点で計画をやってもらったら、もっと違う発想が出てくるはずですよ。町長、これはあなたの、財産管理でしか頭に無いというのは何にも文化に対するお考えがない証拠です。再度申し上げます。フェンスで看板ってなんですか。お答えなかったけども。

それと福祉課長、熊野市、あれは教育委員会か何課かしらんけども、熊野市が作った、ゆる体操というのがありますね。あれはかなり全国的にも知られていて、あちこちで普及が始まっています。私もある団体の集会で県の職員が来て、させられたというか教えられましたけれども、なぜ独自のものがあるんですか。なんで百十何万円もかけて作らんなんのですか、新たに。これね、昔から、大昔から、おそらく戦前からなんやら民謡、いっぱい作っているんですよ、

お金を使って。これは紀伊長島も海山も。生き残つとる民謡はいくつあります。その時お金かけて作詞、作曲して、誰かが歌ったりなんかして、それで大体長続きしないんです。無駄なことはやめなさいよ。せつかく近くの町がやって、全国的にかなりあれはテレビでも取り上げられている。普及している。どうしてそういうものを活用しないんですか。お金はかかりませんよ。インストラクターだったら、おそらく県が出してきますよ。県も力を入れています。どうしてそういう発想がないんですか。誰が言い出したんですか。この百何万も金かけてCDを作らんなん、作詞、作曲せんなんと言い出したのは。無駄な金ですね。お考えをお聞きしたいと思います。お二人に。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

いろいろ議員が言ってくれるもので、私の答えるほうも整理ができないんですけど、もし、私が答弁漏れしとったら言ってください。嵐屋さんがまず旧町時代に町へ寄附されるときの趣旨としましては、福祉関係というふうに申されております。それは覚えてます。そして、今回は我々の考え方として、今まで申し上げた解体をするというような方針が決定したときに、嵐屋さんに説明に申しあがったわけです。担当課長が。そのときには、町へ移管したものですから、町がどうぞご自由にやってくださいというようなご返答はいただいております。しかしながら、今、多目的と私は申し上げたですけども、フェンスというのは安全のためにですね、駐車場として、その目的をもって駐車場として開放しようって、そういういつもかもやるっていうわけではない考えあります。それから東屋も考えておりますし、それから何か別の防災に対するものも考えております。そういうわけですから、説明としては、その程度とさせていただきますし。

それから、もう1つの健康づくりにつきましては、議員もご承知のように高齢化が進む紀北町においてですね、より高齢化の方々、だけではないけれども、町民全体として、ウォーキングを中心としたい。それから、体操を教えていただいたりしてですね、体を動かすことは非常に健康増進になります。そういうことを考えて、私はこれはいい事業であるというふうに担当課に指示いたしました結果であります。以上です。

看板はですね、嵐屋さんの寄附された歴史、由来等を書いた、経緯を書いたものをそこへ設置したいということでございます。

6番 北村博司議員

私は独自のものはいらんと言っているんや、これ以上は。答えていない。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味 啓福祉保健課長

今の議員さんのおっしゃることなんですけども、今回、今、町長も申しあげましたようにですね、ウォーキングをやっていこうということで、ウォーキング元年というふうな気持ちでやっていますね、町独自のものを作ってですね、これからですね、とにかくこれを普及してですね、健康づくりにやっていきたいということですね、そこらしでですね、あくまでも独自のものを作らせていただいてですね、これがですね、これを参考にして、他の町へも普及というのですか、そういうようなのもちょっと考えてですね、私の個人的な案ですけども、そこらしまでいったらええなと思うんですけれども。とにかく普及していきたいというように思っております。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平 勉副町長

すみません、健康体操のお話を私のほうからフォロー、補足させていただきたいと思います。今申しあげましたように、健康づくりにつきましては皆様、重要性、必要性というのはご認識していただいていると思います。じゃあ、どうやって町民の方々にその考え方を広く浸透させていくかという中で、北村議員おっしゃられたように、ゆる体操、あれは熊野の県民局が中心となって広めていって、あれは県でも賞を取ったくらいですね、かなり広まって、全国的に展開しているかどうかわかりませんが、かなり県下では有名な体操になっています。あれを使うというのも1つです。

それから、あと朝のラジオ体操とか、いろんな体操はあります。ただ、我々が考えているのはですね、そういったものじゃなくて、本当に地域に密着して住民の方々がですね、あっ、なるほど、これかと。この曲を聴いたら自然に体が動くかとか、自分の身近なものに感じていただくような、よそから借りたものじゃなくて、住民の方々が紀北町民として、あっ、この体操はと。他の県でもいろいろ、この音楽が流れたら体が勝手に動くようなですね、そんな取り組みをしているところもたくさんあります。我々はですね、健康づくりの一環として、住民の方々

が身近に感じていただくような、そんな仕組みを考えたいということで、効果があるか、ないかというのは、また議論の余地がありますが、我々はこれが効果があるという判断をさせていただいて、地域に密着した何かを作って、住民の方々にご理解、普及をさせていただきたいなというふうに思っておりますので、どうかご理解いただきたいと思えます。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

話が簡単なほうから先にします。今の体操の話ね、どうもこれは副町長の発想なのかな。えらい課長の説明よりも行き届いているから、ひょっとしたら副町長。あのですね、私先ほど申し上げたように、過去百年、多分百年くらいの間に旧長島でも旧海山でも、海山のことは正確には知りませんが、たくさん民謡が作られたはずですよ。公募をして、その時々。私は長島で限り知っているのは、長島節が一番有名ですけども、長島小唄だの、長島音頭だのって、10年か20年毎にね、お金をかけて公募してやるんですよ。1年と続かない。よろしいですか。その時々にかなりのお金を使って、エネルギーを使って。残っているのは長島節、あるいは海山は海山音頭かなんかですかね。そやけども、尾鷲節のほうがこの地域の人には外へ行って歌うんですよ。地域を代表するというので。オリジナルってね、民謡でさえそうなのに、その体操はね、言っときますわ。最初のうちだけ役場の職員だけ強制的にやらされてね、あるいは社協の幹部か、すぐ廃れます。120万円もムダです。これはやめてください。ゆる体操を活用すべきです。有名な。これは断定しておきます。それをもうやめたらどうですかと私は申し上げます。どうですか、お考え。

それからね、嵐屋、私は恐ろしいわ。駐車場にするっていうのは。恐ろしい。私は誰が言うとか知っていますよ。私に言うた人があるんですよ、その人は。港市やなんかの時にバスの駐車場にあそこを使ったらええんやあって、言うている人がありました。多分、そのへんの発想でしょう。財政課長、そうなんでしょう。そのへんから出てきた発想でしょう。私はせめて緑地にしてください。芝生を張って、お年寄りが日向ぼっこして、あの地域の。1つ心配されているのはね、あの地域でね、あのまま特にあの鉄筋の建物が地震の時に倒れてきやせんか、っていう懸念はされています。だから、鉄筋を取り壊すのはいいです。やってください。それと町長おわかりになっていないのは、別館はあれは昭和の初期です。前のモルタルの部分は増築したために戦後、モルタルを張ったんです。玄関は場所は変わりました。そのへんは教育長らはご

存知のはずですよ。あの建物は昭和初期です。鉄道開通の直前に作られたものです。私は調査してあります。なんなら資料も出しましょうか。持っとるの。持っとるんやったらええけども。それと、明治建築研究会という柴田先生が、堺の、電話もかかりました。メールも来ましたけれども、電話もかかりました。お話しました。その肝心の田山花袋が宿泊した建物はなくなったというのは、行政がよくやる手です。それを口実に全体を取り壊すんです。そんなことに騙されてはいけませんと言っておった。それとこの柴田先生は20年ほど前にすでに国交省の委託を受けて調査しているんですよ。そして文化財クラスだとおっしゃってた。専門家の目から見て。それで、いや、腐っていたから取り壊しましょうって、それもよくやる手だそうですね、全国あちこちの自治体が。常に常套手段だって、わざと放っておく、あつ、痛んでったから取り壊すって、いつも使う手やって。反論できますか。4年間じゃあ、何のために閉め切りにしておいたんですか。私は絶対、これ納得しませんよ。たった1、2ヵ月前に担当の常任委員会に一言も言っていないんですよ。今度は、国から突然ばら撒きで来た予算を、あつ、ちょうどこれだけでしょう。何もそこには政策もなけりゃ、思いも何にもないんですよ。絶対私は納得しません。再度ご答弁いただきたい。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

立つと忘れてしまうように思うけれども、北村議員のおっしゃる4年間放置していたという、4年間は放置というよりも、考えがまとまらなんだんです。いや、本当ですよ、それは。いろいろ議会があるたびに思い出して、あれを早く何とかしなきゃと思っていましたけれども、今回、このようなことになったことはおわかりいただきたいと思うし、それから、今、ご指摘いただいた別館の建物は昭和7年に建てております。

6番 北村博司議員

いやいや、それは登記です。もっと早いです。私は調べています。

奥山始郎町長

そうですね。それから、新しいモルタルの玄関部分は、昭和37年となっています。それから、ホテル鉄筋のほうは、昭和44年となっていて、いずれも耐震診断の結果ですね、厳しい状況でございます。それはですね、別館分として1階の部分、調査は平成18年11月28日に117.27㎡、2階部分80.79㎡、総合評点0.20ですね。こういうことになっています。それから、増築分、1階

部分138.93㎡、2階部分144.39㎡が、総合評点が0.30になっています。こういうふうにしてありますけれども、決して寄附された方のご意志を無視というか、忘れていたわけではありませんのでご理解をいただきたいと思います。

それからもう1つありましたですか。健康ですか。

6番 北村博司議員

それは副町長が答弁してください。

奥山始郎町長

よろしいですか。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平 勉副町長

しゃしゃり出て申し訳ございませんでした。先ほど、オリジナルが必要あるか、ないかというお話につきまして、確かに既存のものをですね、利用させていただければ、それに越したことはございませんが、先ほど申しましたように、この事業の趣旨というのはですね、広く町民の方々に普及、啓発を図っていくためにオリジナル、地元のこの曲を聴いて、自分たちがこう地元でこうやってやろうと、外へ出て行ってもそういったことで思い出していただけるような、そんな意味を込めて作るということ、ご理解、一つの文化とだと思っておりますけれども、ご理解いただきたいなと思います。

川端龍雄議長

ほかに質問される方。

1番 東 篤布君。

1番 東 篤布議員

1番。何か重なりますが、嵐屋さんのことですね、嵐屋さんがあれを寄附されると言ったときに、嵐屋さんが寄附するっていう目的は何であったんかなというところですけどね。例えば、お金なのか、精神的なものなのか。例えば、お金ということであれば、持っておいたら固定資産税いるもんで解体するにも金かかるもんでやたらいいわ、こういうことであったのか。そういうことであったとするならばね、あの土地の大体の評価額は町長もご存じだと思います。かなり広いのでね。解体費用を見越したとしても、あの土地を売却すれば相当な利益につながったと思います。とするならば、お金じゃなかった。とすると、何らかの形で長年親の代から

やってきた、この嵐屋という看板を消さずに残してほしい。いわゆる精神論からいくとですね、私はこちらでこれを自分で維持できないから、町にお任せしよう、こうであったと思います。数年放置されて、耐震診断、お金がかかる、保険がかかるからということで、嵐屋さん納得していただいたわけですが、かたや東の駅前のところ、古民家で予算が出たときにね、そこも随分古いですね。共（かっきょう）さんところ。上野さんのところの古い建物ですが、あそこも解体するにもお金もかかるし、土地付で売ろうという話であったんですが、それに二千何某かの予算が出たと聞いた時の嵐屋さんですね、気持ちはですね、どれほどであったかと、こう思います。町長は耐震補強をすると非常にお金がかかると、こうおっしゃいましたが、先ほど町長がお答えになったあのへんは、これも地震の拠点でもありますけれども、重要指定地域なんですけれども、あのあたりは特に密集指定地域にもなっていますね。白地地域でもありますけれども。密集指定地域にもなっています。そして、県からも予算をいただいて、木耐協のほうで、目視判断をされた。その時の数値を町長ご存じでしょう。当然、それはなぜ目視診断をしたかということは、当然、危険な地域であると、火災があってはどうかにもならん。だから、家屋1軒1軒が東西南北どちらに倒れるのか、避難通路を塞ぎやせんか、もし、そうであれば、まずそこから直しなさいよということで予算を投じていただいた。その中にこの嵐屋さんも入っておったように思いますが、当然、それらも検討したうえで、補強の概算見積もりされたんでしょうけれども、数字的にいくつ出ていましたですか。県の診断された、木耐協の下請けで地元のNPOの皆さんも診断されておって、僕も一応数値聞いたんですが、今、ちょっと資料がないんで、町のほうにあると思いますがね、お答え願いたい。僕はそれだけ重要な問題だと思います。紀北町は不動産屋じゃないです。ああ、もろとけ、もろとけ、解体費見越しても土地は坪にしたらどんなもんやって、そんなんであればね、もう、解体せんと返したたらええんや。そんな2,000万円も税金使わんでも。解体するにも金は無駄遣いやし、そして、くれた人にも気分を害してしまうんでしょう。これは、まず、お答えください。耐震補強の概算見積もりをしたということは、目視診断であり、耐震診断された、その数値を教えたい。木造の部分とRCの部分、RCじゃない、あれは鉄骨やな。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

県が目視したことについては、私ちょっと存じていないんですが、ご意見としてですね、返

したらどうかという考え方も私としては、これを受け取ったものをですね、おそらく寄附者としてはですね、福祉関係にあの建物が有効利用されるだろうと思われたのではないかと、そのように思っております。しかしながら、先ほど、前者にも答えましたように、大変時間が過ぎてしましまして、今回、取り壊して多目的の広場、嵐屋広場として利用したいということを考えてわけであります。以上でございます。

川端龍雄議長

東 篤布君。

1番 東 篤布議員

今回、これを国のばら撒きとも言われておりますが、とにかくありがたい予算でして、経済危機対策ですね、この予算が急きょ出てきた。そして、町が組まれた、これは非常に大事な予算だと思いますけれども、ラジオ体操があるのに、新たな町独自の体操であったりとか、何か急きょ出てきたもんでですね、健康づくりやなんてね、そんなことを言うのであれば、以前からでも、お年寄りとか、がん対策とか、予防診断に回すとかね、常日頃から健康に予算を投じておる町ならその健康体操もわからんでもないけれども、そこらがおかしいなと思います。

そして、町長は今、県がやられたことを知らないと言いますが、知らないままでこれね、進めていくわけにいかないので、ちょっと休憩を挟んででも調べてほしいんですがね。そうでしょう。議員の皆さんもですね、町長は大体補強したら5,000万円かかるんやと、かかりやせん。そんなにあほくらい。だから、その根拠の数字をですね、我々も理解しなきゃ、予算に納得できんわけです、いいですか、強化指定地域に指定されました。そして、三重県で7箇所あった。そのうちで紀伊長島町を三重県のモデル地域にしたいということで、三重県危機防災管理局から長島町に申し出があったときに、町長はそれを断ったん。その後で、県が密集指定地域で危険であるということで県は予算出してくれたんです。副町長、ご存じかと思えますけどね。それで目視判断、何で目視判断かということは、副町長ご存じですか。この建物はどちらを向いて倒れるか、それもあるんです。避難路を塞がへんか、隣の家を壊さへんか。いろんなことがあるから。それともう1つ問題がある。現在、この建物はどういう状況であるかということを確認していきことによって、地震があった後に、すぐに予算が出てくるんです。いいですか、この建物は壊れましたと、もともとどんな形をしておったんやと、この建物はと。それを証明せなならんわけですね。そのために現在の建物の状況を診断しておくんです。新潟県の中越地震でも遅れたのはこれなんです、予算が。そうでしょう。そのために県が紀伊長島区で一番危険

な地域をやられたん。それをやっていくことによって、もし、津波、地震でやられた場合に、真っ先に予算がくるんです。車を当てた場合でもそうじゃないですか。もとの形がどうであったか、だから、この家がどれほどの状況であったかを診断しておくことによって、次の予算措置がすぐにできるという。過去の奥尻やとか、中越でそういう失敗があったから、県がそれをやっていただいたん。そういうことも知らずしてですね、防災を語ったりですね、年寄りの、また、がん検診の予算を削っておいて、健康づくりやなんて言っても、ちゃんちゃらおかしい話ですよ。それはともかく置いておいて、まず、目視診断されたんです。その資料は来ておるはずですよ。なんなら、僕からNPOに電話してでも取り寄せてもいいですよ。出してください。それを知らずして、この嵐屋さんとかはもう駄目なんやとか、そんな話じゃないです。

と、もう1つ聞きたいんですが、嵐屋さんの土地何坪ありますか。町の評価証明で、もし仮に売買したとしたら、いくらくらいになると思いますか。それでも町の財産価値がないのであればですよ、単に駐車場にする、看板を立てるというのであれば、こんな2,000万円も金かけんだけ、返したったらいいんや。それかほしいという人にやったらええんや。もっと考えなあかんわ。町長を補佐する課長がこんだけおるんやで、何にも町長だけ責めとんじゃないですよ。課長らというのは、補佐したらなあかん、フォローしたらなあかんわ、町長を。町長は知らんのやで、忘れとるんやで。前の水道事業のことでも、そんな計画知りませんって、こんなでつかい図面ある。これは持ってきてもらったんやで。それと一緒にこれ調べてこなあかん、これ。そやなかったら、予算認めるどころか進んでいかへんで。あれ直したら悪いと思います。耐震診断したら駄目やと思います。じゃあ、その数字いくつですか。知りません。解体したら5,000万円くらいかかる。実際、そんなこと脇君、予算組んだの、解体の。

議長、その資料を出してもらうまで、これは答弁ならんでしょう。資料提供しておるんやから。

川端龍雄議長

財政課長、5,000万円の補修する場合の資料ありますか。

1番 東 篤布議員

建物を壊さなならん理由をやで、説明受けよるわけやけども、耐震診断したその数字が出ておらんっておかしいやない、密集指定地域全部のが。

川端龍雄議長

はい、町長。

1番 東 篤布議員

いや、嵐屋だけのことじゃないって。県が予算出して、あのへん全部やったんやろ、その資料があるかどうか。

川端龍雄議長

町長、お答えください。

奥山始郎町長

先ほども言いましたように、目視で県がやったというのは、私、ちょっと今のところ記憶は無いんですわ。前者の北村議員に申し上げたように、町としてですね、耐震診断の結果の数値は出ております。それで、国交省が旧町時代にですね、密集地事業を説明に来た時は聞いています。私も覚えていますが、それを私は断ったわけではないんです。断ったわけではないんですけども、あれは。

1番 東 篤布議員

県やよ。国じゃないよ、県が来たんです。

奥山始郎町長

国が来たんです。

1番 東 篤布議員

ちやうちやう、県が来たんです。三重大の。

奥山始郎町長

ところが、いつの間にかあの密集地整備事業というのかな、あれが何か、それからもう連絡が入らんようになったと思います。

1番 東 篤布議員

町長が行かへんから。

奥山始郎町長

いや、本当ですよ。それで、いろいろ現地のこういう密集地はこうですよって説明はしたけれども、やっぱり大変厳しい、難しいなと判断されたんかなと、今でも思っているんですけども、そういう事情がありました。

県の目視した記憶は今もう、ちょっとないんです。担当課の財政課長に聞いても、課長もあんまり覚えていないんです。

1番 東 篤布議員

議長、議長、もう一度質問、課長は知らんと思います。

川端龍雄議長

東 篤布君。

1番 東 篤布議員

町長、勘違いしておる。確かに密集指定地域に国がしたんです。だから、町のほうでこうします、ああします、お願いします、国に言っていかないかん。町長は断ったというのはね、そうじゃないん。国が密集指定地域に指定したん。県が町長に、僕が言ってきたというのは、強化指定地域になった。だから、三重県は独自に防災危機管理局を作ったんです。ねえ、副町長、そうでしょう。それで三重県独自の防災計画を立てようということで、三重大学の生物資源学科の福山教授たちに依頼して、自主防災の先生方も来てその資料づくりをしたんやな。その中で紀伊長島区、一番あそこは密集指定地域であるし、国が指定した密集地域であるし、ここを最も小型といいましょうか、三重県の湾岸で一番モデル地域にしやすいということで、参加しませんかと言うてきた。それを断ったと僕は言っておるんですよ。だから、密集指定地域に指定された時点で、その市町村はどう動くかです。国から金やるよなんて言ってくるよ。そうでしょう。そうですよね、副町長、ちょっとお答えください。向こうから言うてきやへん。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平 勉副町長

私も直接防災担当ではありませんでしたけれども、予算担当部署におりまして、話はちょっと聞きかじりで聞いておりますので。今、東 篤布議員がおっしゃられたのはですね、県と三重大が協力をして、あるモデル地域を作って、地震が起こったらどんな状況になるんだと、どの避難路を使って逃げたらいいんだという、シミュレーションを作ろうということで、東 篤布議員がおっしゃられたように、シミュレーションを作る事業でございます。確か、紀伊長島町にお話があったかどうかはわかりませんが、最終的には鳥羽市がそれを採択されて、そういうのを作ったというのは記憶しております。

1番 東 篤布議員

ですから、資料を出してくださいって。

川端龍雄議長

資料出せますね。

1番 東 篤布議員

かまんよ、他の質問してからでもかまんで、私の言うてる答え出とらんやろ、出とらんままで、こっち放っておいて、おまえ次へ行くのかい。

川端龍雄議長

あとで資料出せますね。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

今、資料請求出てみえる。私も先ほどの質問の中で2,200万円は高いんじゃないかという、答弁なかったんですよ。その積算資料があるはず。私は一級建築士に確認したら高いということだったんですよ。だから、一体何にいくらなのかということも、積算資料がある、予算の、東1番議員の資料と同時に提出してください。答弁なかったんです。

川端龍雄議長

わかりました。財政課長、財政課長かな、建設課長か、どちら。今の解体の二千何百万円の資料と、それから、補修した時の5,000万円くらいかかるという2つの資料を、これを町長、資料を担当課に。

(「休憩してください」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

今すぐじゃなくて、午後でも。町長、午後でも、そのように。資料請求しました。

他に質疑される方。

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

3点ほど質疑したいと思います。いろいろ個別のですね、問題にすでに入っておりますので、今さらということもあるんですけども、大事な点ですので、まず最初にですね、全体事業の当町ですね、今回の方針に関わる部分についてお尋ねしたいと思います。国のですね、15兆4,000億円に及ぶ大きな第1次補正の成立に伴ってですね、今回、町として、4億6,000万円に及ぶですね、28事業も実施するという事になったわけなんですけど、是非、説明をお願いしたいのは、町長も提案説明の中で触れましたようにですね、この地域経済活性化とか、安全、安心

とかですね。

川端龍雄議長

岩見議員、今のここの質疑のほうをひとつ、何ページどこどこと言って。

10番 岩見雅夫議員

いやいや、質疑の基本に関わる点について、まず、1点だけ聞いておいて、それから事業に入ります。

川端龍雄議長

一般質問じゃないもので、そのへんは省いてください。

10番 岩見雅夫議員

大事な点ですので、是非、そういうページだけではなしにですね、質疑したいと思うんですけども、その方針のこれらの点はですね、示された点は、当然、結論的にはですね、当町として決めたということになると思うんですが、ひも付きではないけれど、一応、指導としてですね、こういった枠組みとか、重点というがですね、国から示されておってですね、それに伴って。

川端龍雄議長

岩見議員、発言を止めますよ。今、先ほど、質疑のほうへしてください。一般質問じゃないものでさね。

10番 岩見雅夫議員

じゃ、質疑に入ります。

それですね、そういう点を明らかにしていただきたいのと、具体的な事業の点でですね、10ページのですね、住民課関係の交付金事業なんですけれども、今回、田山のですね集会所と、渡利の集会所がですね、実施されることに提案されております。非常に住民の要求に応じてやるのはいいことだと思うのですが、先に教育民生常任委員会でも河内の集会所についてですね、視察をいたしましたけれども、この集会所関係の予算単価というのはですね、非常に一般住宅と比べて高いのではないかというふうに思います。今回のこの地区集会所のですね、それぞれの田山集会所、渡利集会所のですね、坪単価は何円くらいになっているのか、これで。そして、一般住宅と比較した場合にですね、非常に高い予算額になっていると思われるんですが、これはどういう理由であるのか、この点についてですね、まず、1点お聞きしたいと思います。

それから、2つ目はですね、高齢者世帯等への火災報知器の設置の問題ですが、これも非常に大事なことであって、いい事業だと思われれます。今回の提案によってですね、3,000世帯といわれている高齢者の方々、それから400世帯といわれるですね、重度障がい者等の属する世帯へのですね、これらの設置がですね、すべて完了することになるのかどうか、この2点についてですね、具体的にお聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

お答えいたします。まず、田山集会所、渡利集会所のですね、今回の坪単価につきましては、外溝工事を除きましてですね、約65万円でございます。これにつきましてはですね、議員ご指摘のように、先のはですね、中州集会所を建設するにあたりましてですね、教育民生常任委員会、それから管内視察のときもですね、議員さんのほうからご指摘を受けておりまして、今回もですね、中州集会所と同じように65万円ですべてござっております。っていいますのは、同じ中州集会所につきましては、20年度の最終予算でですね、予算計上させてもらって、実際は繰越事業で21年度、本年度実施すると、この2つの集会所につきましては、今回、認めていただいたらですね、今年の事業になりますので、予算ベースの時点におきますとですね、単価についてはですね、同じ年度で違うのもどうなのかという部分が1点ありますし、ということで同じような単価にさせてもらったということと、もう1つはですね、確かに民間の住宅のですね、単価よりは高いんではないかというご指摘がそのときもありましたが、今回もそのところを検討したんですが、民間の単価につきましてはですね、実際契約単価といいますか、実施単価、建築単価という概念だろうと思います。ただ、今回あげさせていただきましたのはですね、予算単価ということで、65万円としておりますが、今後、この予算をですね、認めていただきましたらですね、設計の段階で、質問の趣旨につきましてはですね、できるだけ財政の厳しい折からですね、できるだけ安い単価で建築できればですね、ほかに政策もまわせるんではないかという趣旨やと思いますので、設計の段階でですね、できるだけ落とせるような努力も当然考える必要もありましょうし、できあがったものにつきましてはですね、設計の、入札にかけまして、さらに今までの実績等からいきますと、落ちておりますので、設計の単価よりも、まず、その時点ですね、できるだけご趣旨の沿う形でですね、いきたいと思っておりますので、ご理解を願いたい。今年のはですね、3集会所の結果を踏まえてですね、次の集会所の建設する場

合の予算化についてはですね、今回の結果等を踏まえましてですね、検討してまいりたいと、そのような考えであります。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味 啓福祉保健課長

お答えさせていただきます。高齢者所帯等の把握につきましてはですね、民生委員さんにですね、把握していただくようにですね、ご協力をいただきましてですね、漏れなくですね、対象者を把握してですね、事業実施に臨みたいと考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。障がい者の方も当然です。

川端龍雄議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

住民課長のほうのですね、見解ですけれども、もちろん設計段階でですね、十分対処していただいてより良いものを安く仕上げていただきたいと思うんですけれども、予算がですね、余裕をもって計上されているというのですか、そういう形になりますと、どうしても単価の高いですね、完成になっていくんじゃないかと危惧するわけです。是非ですね、今までの例もありますし、実際問題として入札差金等をですね、期待するよりは予算段階でもですね、十分精査していただいて、より良いものをですね、もう少し単価の低い形でですね、建設していけるようにですね、最善の努力をお願いしたいと思います。

それで2点目のですね、火災警報器の問題につきましては、今の課長の答弁でですね、全体にいきわたるようになるということですので、そのようによろしくをお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

他に質疑される方はございませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

10ページの今のことに関連して、高齢者の方、民生委員の方を通じて、それで委託料になっているのかなという思いもあるんですけれども、高齢者の方でも、もうすでにだいぶ前にこれ、消防法で決まりまして、設置されている家もあるのではないかなと思うんですけれども、そういうところ、そういう所帯に対しても、全部、一世帯に1個ということなんですけれども、予定してお

るのか。この3,000個と400個という値が、もう一度お尋ねします。再度になるかもしれませんが、すべての老人宅の対象ではない数字なのかどうか。まずそのところをお伺いします。

そして、11ページの保育費の、11ページの保育所入所処遇改善事業補助金の237万6,000円なんですが、待機園児を解消するために国の基準に加配をするということでしたが、今のこの経済危機の中でですね、全国的には、待機の園児が増えているという中で、私、3月議会の21年度の当初予算で、待機の園児は紀北町ではどうなのかとお尋ねした時に、課長の答えは待機園児はいないというお答えでしたが、今回、待機園児のための加配という予算ですので、そのところを詳しく説明していただきたいと思います。

そして、もう1点、12ページの衛生費のエコバッグなんですけれども、全部の家庭にエコバッグを配るということで評価したいと思いますが、エコバッグもかなりの部分でたくさんのエコバッグ、いろんなところで工夫して、本年度でも相賀婦人会は自分で作って配ったり、いろんなところで、古くは海山の水源地を守る運動でもエコバッグを売って、それを資金にしていた経験もありますし、女性会議で作ったとか、たくさんエコバッグも普及しております。今回、重なってはいけないと思いますので、どのような具体的に、どのようなエコバッグを予定しているのかお尋ねいたします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味 啓福祉保健課長

1点目の高齢者、現在付けている方もということなんですけども、当然、対象者はですね、高齢者ということで、現在付けている方もですね、2個目をというふうなことでですね、付けていくということで。確かにですね、平等ということを考えますとですね、付けていただくと。安全安心をしていただくという意味でもですね、1個より2個のほうがええというふうなことで、法律の中では寝室というふうな、1階やったら寝室と、2階でしたら廊下と寝室というふうなことになっていますので、いろいろ家の形態もございしますが、あくまでも対象者全員の方に付けさせていただくということでございます。

それと2点目の保育所の入所の措置の件なんですけども、今年度ですね、3月議会の中でですね、待機者がいないというふうなことで私答弁させていただいたんですけども、確かに今回ですね、入所の改善事業をですね、やったおかげで待機者がなかったというふうなことになりましたね、この事業を詳しくご説明させていただきますとですね、昨年、今年度ですね、当

初のですね、相賀幼稚園の3歳児の申込みは38名というふうなことがございました。それです
ね、相賀幼稚園では1クラス30名のまま園児を保育することが、保護者の方々の安心と園児の
すね、安全を保つという考えのことであつたことから、1クラス30名ということですから、園児
の安全を保つということですから、町ではオーバーする8人のですね、入所についてですね、調
整をさせていただきました。ところがですね、他のですね、園にですね、受け入れ先がないか
と、受け入れていただけないかということでお尋ねしたところですね、すでに年度当初はもう
定員がいっぱいということ受け入れないということですから、それです、待機児童の解
消を図るためですね、町では思案をした結果ですね、38人をですね、2クラスに分けて、1ク
ラス2人の保育士です、保育を実施する方向で考えを示しましてですね、相賀幼稚園のほう
にですね、ご協力をいただくということで了承が得られました。そのことですから、1クラス増
によりましてですね、保育士が2人増えるということで、その人件費のですね、2分の1を
補助するというふうなことで、今回、予算をですね、あげさせていただいたというふうなこ
とでございます。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

エコバッグでございますが、今回ですね、このエコバッグを選定するにあたりましては、数
種類のエコバッグの見本を取り寄せました。その中で町内のですね、数人の女性の方に
お聞きをしたり、また、課内で検討をしたりですね、また、理事者とも相談をさせて
いただきましたが、そういった中で配布をしたときにですね、使い勝手が良くて
ですね、買い物に喜んで持っていけるというような、町民の方に喜ばれるよう
ですね、エコバッグにしようではないかということで話を決めさせていただきました、
その中でレジかごタイプの保冷バッグをですね、配布をさせていただきたい
ということで、選定をさせていただきました。大きさは縦が27センチ、横が48
センチ、マチが22センチということで、エコマーク付きのバッグを
ですね、配布をさせていただきたいと考えています。ご理解をお願いいたします。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

火災報知器のほうはすべての方にということで理解できました。それで、先日もテレビで放

映、老人宅のを放映していた中でですね、買ってなかなかそれを付けるのが大変な状況にあるってということで、ボランティアの方とか、いろんな方が取り付けるまで、お金で補助するだけでは年寄りの方の安全は守れないので、地域の方がそれを取り付けるボランティアをしているというような報道もありましたが、紀北町でもやっぱり、安心、安全を完全にするには、取り付けるところまで責任を持たなくてはいけないと思うのですが、そこらへんの予定はどうかお伺いします。

そして、保育所の保育園児をすべて待機の園児をなくすことは、本当に大切なことなんですけれども、もう21年度の予算の時から加配することが決まっていたのなら、本予算にそれは入っているべきではなかったのかなと思うのですけれど。入っていて、今回、また。入っていたのかどうか。加配するって決まっていたら、本予算に入っているような気がするんですが、そのところを詳しくお願いしたいと思います。

そして、エコバッグの保冷式のエコバッグというのは、なかなか高価で、個人では購入することがわからないというのですか、大変な状況で普通のエコバッグでなく、保冷式のまた、かご式ということで、いい方向だと思うんですが、全町民が持つわけですので、せっかくのエコバッグですので、エコのなんですか、言葉というのですか。そういうのを入れる、環境を良くしましょうとか、そういう一口ロゴというのですか、そういうのも入れて、そしたら余計エコ運動も進んで二酸化炭素の削減にも役立って、これは行政と町民が協力せな、二酸化炭素も減らんとするんですけれども、そういうことも考えておられるのかどうか、もし、考えていなかったら、是非、そういうことも実施して、もっと町民の意識を高める方法もあるのではないかなと思うのですが、そこらへんはいかがでしょうか。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味 啓福祉保健課長

お答えさせていただきます。取り付けの件に関しましては、いろいろと考えてみました。消防団とかですね、シルバー人材センターとかというふうなことで、考える案は持っているのですけれども、実は、今回、たくさんということですね、業者を一括というふうなことを考えてですね、業者に取り付け費も含めた形でですね、請負してもらうというふうな形ですね、できるだけ早い時期に予算を可決していただければですね、取り組みたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

それとですね、年度当初になぜ入らなかったのかというふうなことなんですけども、これがですね、予算の締め切りもございましてですね、今回、決定するまでにですね、かなり相賀幼稚園のほうとですね、折衝したことでですね、当初予算にはですね、間に合わなかったというふうなことですね、今回、補正になっていったというようなことで、大変申し訳ないことなんですけれども、ご理解をいただきたいと思います。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

エコバッグにですね、議員言われたようにロゴをですね、入れる予定でございます。これについては、若い方とかですね、高齢者の方、幅広い層の人たちに持っていただくことになりまので、なんとかセンスのいいですね、これを持って買い物をしたいなというようなロゴを入れたいと考えております。ロゴについてはですね、まだどういふものを入れるということは決まっておりませんが、また、良いロゴがあればですね、お聞かせいただきたいと思います。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

保育費のことはよくわかりましたけれども、緊急に実施しなければならないものや、前倒して実施できるもの、それを中心の中には入っていない予算かなと、大切な予算ですけども、これに果たしてなるのかなという部分もあります。

エコバッグにつきましては、ロゴを入れるということで、是非、町民から募集してですね、団体の代表とかでなく、そういう方法も考えるべきではないかなと思いますが、もう最後の質疑ですので、そのような考えは今のところ持っているのかどうか。是非そうすることが、やはり、私、全町民のエコの意識が高まると思いますので、再度お伺いいたします。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

ロゴのですね、町民からの募集ということなんですけど、この配布についてはですね、議員の皆さんから今日議決を得られたら、早急に発注したいと考えておるんですけど、9月の初旬に発注したとしてですね、納品までには2ヵ月から3ヵ月かかるということで、納品が11月頃になる、

後半か中旬くらいか、そこらへんになるのではないかと考えております。ただ、そういう期間がございまして、今から町民の方に募集をするということはですね、ちょっと期間がかかるかもと考えますので、一度理事者のほうと相談させていただきたいと思います。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長にちょっとお尋ねします。10ページのですね、総務費の中の工事請負費の2,200万円に関連しての嵐屋さんの、前者議員も何人かやったんですけれども、それに関連してやらせていただきます。

それと工事請負費の7,000万円、田山、渡利の公民館の、大体予算的な65万円というところの質問をさせていただきます。

それともう1つは、11ページの4款 衛生費、予防費の事業委託費に関して質問します。

当初ですね、嵐屋解体に関しては町長、玉津前者議員もおっしゃったようにですね、古民家と解体との整合性ということの質問があったと思うのだけど、そのところの答弁がなかったように思いますんで、その整合性をちょっとお聞きしたい。

それと、副町長ね、立派な答弁をしておるんですけど、これは北村議員の関連なんですけど、この健康増進はどこでもあるんですね、副町長、ましてあなたが言ったように、県のほうが主体になってやったということの答弁もありましたけど、私はね、こういういいものは別に予算であげなくてね、あなたの言われることも十分わかるんです。ただ、新しい紀北町からの発信になるとか、発想をもって新しいものだって、人のものまねするようなことじゃなくて、ものまねせんでも立派なものが出ておったら、これ利用したらいいんですね。同じ健康増進の元は、目的が一緒だったら私はそれは一番越したことないと思いますよ、それ。なぜ、新たにそういうものを作らんのかということもあるんです。あなたはここへ来たのは財政の建て直しに来ていると思うのです。だから、もっとそのところは十分考えていただいて、金の要らないような、また、紀北町の発展を考えていただきたいと思うのです。これはもう難しい。難しいけど、それはあなただったらできる。そういう使命で来ていると思うので、そのところもう一度、そこを答弁お願いいたします。

そして、この工事請負費の7,000万円の田山、渡利の公民館ですけど、これに関して私もこの

いろいろ完成したところを管内視察で見えますけど、なかなか予算の金額に合わせての建物じゃない。本当になんでこんだけの予算で、こんなものしかできないかというような建物なんです。まして、今65万円とか、50万円以上を過ぎるような坪単価が、立派な本当にこれ、民家ができるんですよ。しかし、予算のわりにはできたものは本当に30万円くらいのものできてないように思う。だから、今度はずいぶん、担当課長、町長にもお願いしたんですけど、入札したときにどのような明細も書いてあると思うのです。設計の中に。トイレに対してはこういう同等のものを使えとか、電気に関しては、このような同等のものを使えというようなもの書いてある。しかし、私は見る限りはあまりにも予算のわりに一級品は使っていない。だから、そういうことに関してもこれからはやっぱり厳しくですね、設計の時点において、しっかりとこの単価を出して、入札価格、予算価格でも出してくる時には、もう上積みしているような積算でなくて、きちんとした、あなたたちが計算したきちんとした、これ仕事ですから、そのようなものを出してきていただきたいと思うけど、そのところもう一度答弁をお願いします。その3点、とにかくお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

1点目はですね、嵐屋と古民家の事業との整合性というのは、先ほど、玉津議員のご質問にお答えしたんですけども、古民家のほうは民間の事業として補助金が付いてきたものであります。それはちょっと付け加えれば、私も現場を見ておりますけれども、かなり丈夫にできておまして、あれが活用されたらいいものができるかなと思っております。ですから、それは活用できるものと、嵐屋さんのような非常に数奇屋風なね、旅館風の建物とはちょっと違うんじゃないかなと、そういうものが考え方があります。ですから、補強するとすれば、相当な額がいるということでございます。

その次に、健康増進の体操についてはですね、これは私も以前から考えておまして、町民の皆さんがより健康になっていただくためにはどうしたらいいのか。国保の問題についてもですね、いろいろ国保のバランスがいろいろ指摘を受けるようなところで、町民の健康状態がですね、まだまだ完璧ではないということで、より健康になっていただくためには、町独自の考えで対策を講じていくべきだということで担当課も発案したものでありまして、私はそれを賛成させていただきました。

次に、集会所のことですね。これは指摘されたとおりですね、現在の建築単価とですね、よく比較しながら間違いのない工事、それから業者にとっては、誠意をもってこれをやっていただくようによく注視してまいりたいと思っております。以上です。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平 勉副町長

ご指名ありましたので、お答えさせていただきます。入江議員おっしゃるようになりますね、他の自治体ではゼロ予算というのをやっているところもございます。予算を計上せずにですね、おっしゃられたように知恵を出していろいろお金を使わずにいろいろ施策を行っているところもございます。今回もそれができないかというお話でございますけれども、先ほど、町長申し上げましたように、町独自のものを作りたいという思いから、今回、こういった予算を出させていただきました。目的はですね、町民の方々の健康づくりでございます。町民の方々の健康をつくるにはですね、2通りのやり方がございまして、対処療法いいですか、何か起こったときにそれに対して手を打つと、ですから、健康診断をやったり薬の補助をしたり、保健師さんを活動させていただいたりといった対処療法と、あるいはこれは健康寿命を延ばす、根本的に町民の方々の健康をつくっていくという根本療法みたいになろうか、いわゆる漢方薬みたいな事業になろうかなど。ですから、今日、明日、すぐ事業が効果が出るかどうかはわかりませんが、じわじわと効果が出てくるのかなというふうに思っております。その中でできる限り、効率的に100万円かけても、100万円以上の効果が出るように努力はしたいと思っておりますので、がんばらせていただきたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

川端龍雄議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、先ほどのですね、古民家と嵐屋の解体の整合性というのは、ちょっと私は違うように思うのですね。これは整合性といったけど、私は整合性はないんじゃないかと思えます。現実にこの古民家はNPO法人、民間とあなた言いましたよね。民間で財源もこれは全額国の補助ですね。今回は嵐屋さんの財源は町の財源ですね。ここには何も整合性はないと思うんですよ。私はね。その中で町長は、この嵐屋さんから寄附をいただいて、4年間、今回解体にあがるまで、解体をすると決断するまで4年間以上かかっているわけなんです。それまで自分の頭になかった

と。整理がつかなかった。これは町長、ちょっと町長の答弁としてはいかがなものかと私は思います。私でさえ、これははっきり言って、私の議会だよりで指摘されたから出てきたのかなというところもあります。そして、私ならば、もう解体した時点で、次にこの跡地利用に関しては当然考えるのは、町長あなたなんです。私は私の考えを、ある関係担当課長の2、3人の人にも述べさせていただいております。要はあそこは東海地震の密集危険地域だということで、避難をするかたわら、そして憩いの場所と、それと熊野古道の方々のよりどころ、港市の方々が前で買ってあそこに寄ると、そしていろんなワイワイの方々もあそこを活用できる、いろんな多目的な福祉の感覚、そして、避難所も兼ねたですよ、ものをあそこに建てて、それこそ、そのようなものを寄附された西山さんがいつも眺めてみなさいよ、寄附した人も寄附したかいがあったなと思うんじゃないですか。そして、その建物そのものも住民のため、また、いろんな東南海地震、東海地震が叫ばれている中でね、1つの避難場所として、それと、もう一つ、2階、3階から思い出してみなさいよ、すぐに海が見えて市場も見えます。だから、熊野古道とか、港市に来た人らはあそこで1回休憩してでもやね、海を眺めながらでも休める。やはり、私でさえそういうような発想はすぐに出るんですよ、町長。それをあなた4年もかかるというようなことでは、町長の任期は4年ですよ、町長。それではやはり寄附してくれた方にも、期待にもそえないんじゃないですか。これはあなたが町長のときに寄附をいただいたら、あなたの功績なんですよ。やはり、それをやっぱり民間の人があなたに対しての功績、寄附してくれてあなたの功績になった。それをやっぱり十分に活用するのが、やはり、寄附をいただいた方々にご恩返しすることじゃないんですか。私は思うんですが、そののところ答弁をまたお願いします。

そしてもう1点、副町長、私が言うのはね、町民の健康は誰しも願うもんなんです。しかし、お金を使ってなんでもいいんだというようなことじゃなくて、私はあなたの才能をかっていうから言うんです。あなたはこの地域だけじゃなくて県とのパイプもある。いろんな今までの県の施策も知っている。だから、それをお金使わないようにして、前の北村副町長じゃないけど、基金をちょっとでも貯めておいていかれるようにしてほしいわけですよ。そこに私はあなたに期待しとんです。お金を使って、ああ、費用対効果を考えてやって、現われんだらどうかというような、金額的にはそういうあれじゃないですけど、これを認めておると、だんだんだんだんエスカレートしていく可能性がある。だから、費用対効果も考えてですね、十分にあなたの才能を使って、人が100万円だと言うんだったら、10万円でできるように考えていただきたい。

そういうところの発想をまたご期待いたしますんで。

それで町長、先ほどの公民館に関してはですね、入札終わった時点で各どういう設計の中でね、先ほど言うた施工のあれあると思うんですわ。どういうものを使う、器具にはどういうものを、施設のものにはこうだというような、しっかり私らも積算できるような必ず入札の後、議員にも提出していただきたい。私どもは今まで予算をいただいた中で可決した、入札した、入札した後はもう何にもわからないから、いろんな問題が生じてくると思う。だから、私らも議員としての責任と責務の中で、やはり、それは我らも積算するくらいの能力をもたなあかん。わからなかったら、建築士を訊ねても聞きゃいいんです。それくらいの勉強も私どもも、理事者だけにね、詰め寄るんじゃなくて、我々もそれに根拠をもって質問できるようにしたいと思いますんで、その資料の提出はできるかどうか、ここで答弁いただきたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

嵐屋さんの場合もこれは国の補助金です。でありますんで、共通性、整合性と議員はおっしゃったけれども、こちらも国の補助事業としてこれをやっていくということでご理解をいただきたいと思います。

それから、嵐屋さんに4年間、いただいてから4年以上、私は着手できなかったことについては、私もいろいろと先ほどの前者議員にも申し上げたけれども、考えてはきましたけれども、着手にいたらなかったことについては、反省をいたしております。しかし、これをですね、町民のために長期にもう少し利用できるようなことは今後も考えてまいりたいと思っています。

それから次に、集会所についての入札後ですね、その入札の明細に使った資料を提出してくれと言うんですね。これはできますよね。いたします。以上です。もちろん、その時に議長に許可を得てそういたします。今後の入札の結果ですから。

川端龍雄議長

資料のまた提出を求めます。

副町長。

紀平 勉副町長

入江議員から過度なご期待をいただいております、私も紀北町のために自分の持てる力というのはあまりないと思いますけれども、精一杯100%、120%出したいと思います。予算につ

きましてですね、100万円が200万円、300万円になるように、そして、100万円がもっと小さくなるように、そういった努力はさせていただきますので、今後ともいろいろご指導よろしくお願ひします。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、その今の答弁の中でね、町長、NPOの古民家のものとは補助金と言われたけれど、その認識は捨ててほしいんですよ。古民家の補助金というのは、国から指定されて、使い道が決まっている補助金でしょう。それを私は補助金と言わないんですよ、私は。今回は国からの、まあこれも自民党のばら撒きみたいなもんですわ。選挙に絡んでの。地域の活性に使いなさいという、これは財源として一旦入ったら、もう紀北町のもんで、どこへ使う指定はないんですから。NPOのあれとは全然違いますよと、補助金でも。それをやっぱり認識してもらわな、同じ認識だって言うんだったら、質問できないですよ。皆そんなら、一般予算の中での国の補助金皆絡んでるでしょう。それはだから僕が言っているのは、それは整合性もないでしょうというのはそこなんです。だから、そのこのところだけは認識していただきたいと思ひます。どうですか、町長。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

国の補助金、交付金といえどもですね、町へ歳入で計上すれば、それはきちんとした町費というふうには認識させていただきます。

川端龍雄議長

他に質問される方ありますけど、ここで、暫時休憩して、昼1時から再開いたしますので、よろしくお願ひします。

(午前 11時 56分)

川端龍雄議長

午前中に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時 00分)

川端龍雄議長

時間を厳守してください。会議録署名議員は特に気をつけてください。

午前中に引き続き再開いたします。

先ほど皆さんのお手元に資料をお配りしましたですけど、その件について、町長より説明を求めます。

奥山町長。

奥山始郎町長

それでは、工事設計書のほうを説明いたしますが、これはですね、中身の明細を見ていただければおわかりになるんですけども、このほかに加えてフェンス代315万円、それから掲示板35万円が含まれておりませんので、これをプラスいたしますと、2,294万1,000円となるわけがあります。それから、もう1つの本工事内訳書なんですけど、これは以上です。

川端龍雄議長

説明を終わります。

午前中に引き続き8ページの歳入及び歳出の12ページ衛生費の塵芥処理費までの引き続き質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

席番を言ってください。

15番 中津畑 正量君。

15番 中津畑 正量議員

1点だけお聞きします。同僚議員も午前中に聞きましたが、少しわからなくなったのではっきりと聞いておきたいと思います。6月議会でも私、一般質問した件ですので、簡単で結構です。警報器の設置についてはですね、消防法で求められている基準というものがあろうかと思いません。先ほど、課長が言われたのは、1個より2個のほうがより安全を保てるということで説明がありましたけれど、消防法の基準に基づいてすでに作られている、設置されているところについては省くために6月議会で町長は公平性を保ちたいと言われたんかなと、僕は理解しておった

んですが、その消防法に基づいて作る場合、すでに1個だけ付けてある家については、2個目をどうしても寝室が2階だったり、下だったりという格好では2つ付けなくてはならないところがあるかと思いますが、そういう観点で1個より2個という話になったのか。それとも、全然付けていない高齢者の住宅、身体障がい者の方の住宅については、1個を必ず付けますということなのか、その点をはっきりお伺いをいたします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味 啓福祉保健課長

お答えさせていただきます。確かに今付けられておる方はですね、寝室っていうのがですね、基本になりますので、1個ということですけども、さらにですね、今、おっしゃったようにですね、2階建ての方ですと、廊下のところに付けなければならないということで、それを促進するためにもですね、1個付けている方は2個付けるという、あくまでもこれは基本は個人負担ではありますけどもですね、現状、火災警報器の設置は進まない中ですね、できるだけ全員の対象者の方に付けていただくということで、1個目をですね、対象者全員の方に付けていただくというふうなことを考えました。

川端龍雄議長

中津畑 正量君。

15番 中津畑 正量議員

それではすでに付けている方については、消防法は横に置いていても、やっぱり2階にも寝室を持っているという方については、付けていても1個付けてあげるという理解でよろしいのですか。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味 啓福祉保健課長

その通りでございます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

席番を呼称してください。

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

奥村でございます。まず、副町長にお伺いいたします。簡単なほうから。先ほどの120万円ですか。何とか体操とか、CDとかという問題ですね。これは運動生理学上どんな効果があるのか。検討されたのかどうか。

それから、嵐屋についてはですね、田山花袋がお泊りになったということですがけれども、記念碑くらいここへ建てたらどうかと。

それから、集会所についてはですね、管理委託料が347万7,000円になっているけれども、これは設計を外注に出すというふうに理解しているわけですがけれども、理解するところでありませけれども、例えば、かつて上里の診療所はですね、建設委員会をつくって地区の皆さんの意見を集約しているわけです。今回のこの集会所をつくるにあたって、2つで7,000万円という大掛かりなお金を使うわけですから、地域の皆さんの意見を吸収すべくですね、本来はプロポーザル方式にすべきなんですけど、時間がないとするならば、その地区に建設委員会を作ってくださいね、そして、設計士にその意見を聞いてもらって、設計をするのがベストじゃないかと思うけれど、その点については考えているのかどうか。それから、これは当然、木造だと思んですけども、地元材を使ってやる意思があるのかどうか。それから当然、地区の設計及び建設について、地区の業者をいわゆる紀北町の業者を使うべきと私は思いますけれども、そのへんについてはどうか。以上の問題について、明快にお答え願います。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平 勉副町長

それでは私から1点、例の体操の話ですね。その話についてお答えさせていただきます。あくまでも体操の目的は町民の方々に健康寿命を延ばしていただく、健康になっていただきたいという思いから起こした、考えました事業でございます。よく言われるのが、病は気からと言われますので、まず気持ちの持ちようによって、病にかからない、病気にかからない健康寿命を延ばすというのは、すごい大きな効果があると思います。ですから、町民一丸となっていて、健康づくりをしようという意識ですね、こういった意識をもっていただくことによって、健康づくりの大部分の効果があろうかと思えます。それから、今、奥村議員がおっしゃられたように生理学上これを検証したかというお話でございますけれども、我々はですね、過去の経験から体操をすればですね、筋力がつくとかですね、あるいは血圧が下がるとかですね、血糖

値が下がるとか、そういった効果は聞いておりますけれども、具体的には検証しておりませんけれども、体操することによって皆さん気持ちを持っていただいておりますね、あと体操によってそれらの数値を下げていただきたいと思っております。具体的な検証は申し訳ございませんけれども、しておりませんけれども、一応、体操というのはですね、一般に言われますように効果があるものだというふうに言われておりますので、そのへんは実際専門家と相談をしながらですね、効果のあるような事業にしていきたいというふうには考えております。以上です。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

集会所につきましてはですね、議員が指摘されましたように、地元の区長以下役員の方々とですね、担当課とよく意見交換をしながら、良い集会所を建設できるように努めております。

それから、地元の材を使うかどうか、これまではまだ議論しておりません。しかし、議員がおっしゃったことですので、それも含めて検討させていただきます。

嵐屋のですね、記念碑というのは由来を書いた看板を作るということで含めて考えておりますので、記念碑となるとまた別の問題が出てくるので、それでそれを含めた網羅したものであることを現在のところ考えております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

まず、運動生理学上は検証していないといいますが、これはやっぱり老人の皆さんの、お年寄りの健康上を目的とするならばですね、かつて私どもの郵便局でも、郵便体操なんてくだらんようなことをやった経緯があるわけですけども、きちんと運動生理学もきちんとしてですね、やるならやるで、この120万円というのはめちゃくちゃ高いと思いますよ。反対するものではないけれども、大幅にやっぱり値段を下げて、金額を下げてですね、きちんと生理学上も検証してやっていただきたいと思っておりますけども。

それから、嵐屋については、もう1つお尋ねしたいわけですけども、この田山花袋というのは、これは紀行文の作家ですか。それとも小説家ですか。むしろこのようなところでですね、体操に120万円もの金を使うんだったら、田山花袋の作品にですね、町長、聞いてくださいよ、田山花袋の作品に音楽をつけるとかですね、こういう方法だってあるんじゃないかと思うし、

やっぱりこれは記念碑くらいは建てたってほしいなという気がするわけですよ。

それから、集会所につきましてはですね、これは愕然としたことは引本の集会所はさすがに塩谷さんがトップであったためにですね、設計士の皆さんピリピリしておったと思うんです。だから、素晴らしい集会所になっているわけです。その引本の集会所を私は見ているから、河内の集会所に行ったときに、これはなんだこれと思ったわけです。トップがしっかりすれば、設計もしっかりするという一つの事例じゃないかと思うんですけども。区長以下皆さんの意見を聞いてって言うけども、ここへ本当は設計士も入れてですね、設計士に対して区の皆さんの話をこういうふうに作ってほしいとかというふうな意見を設計士にやらさんといかんと思えますよ。設計士を中心にして、どんな集会所を作っていくか、使い勝手のいい、だから、上里診療所が高い評価を受けているのはですね、建設委員会を作って、多くの人の地区の皆さんの意見を集約したからこそ、すごく評判のいい診療所になっているわけですよ。そういう素晴らしい事例があるわけですから、是非、建設委員会みたいなものを作ってですね、設計士に対して住民の皆さんの意見を聞いていただいて、それをもとにして設計すべきだと私は思うけど、いかがなもんですかね。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

田山花袋については、よろしいですか。小説家であり紀行文学者でよろしいですか。

19番 奥村武生議員

あれはやっぱり無理ですか。記念碑は。

奥山始郎町長

だから、その。

19番 奥村武生議員

看板では僕はいかんと思うんですよ。

(「その通り」と呼ぶ者あり)

奥山始郎町長

文学碑といえども、嵐屋さんの歴史がありますんで、それが由来として書かなくてはいけないし、その歴史の中で田山花袋さんがお泊りになったということは、入れれば、その一文を入れれば、私は議員がおっしゃるような記念碑的な役割はできるんじゃないかと思えます。

それから設計士の場合はですね、入札で決まった後でもですね、設計士が十分地元の意見、あるいは担当課の意見を聞いてですね、設計するようにしております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

最後のその田山花袋のことにに関してですけども、やっぱり文化人奥山さんとしての言葉には、ちょっといささかなものを感じるわけですけど、やはり、長島へ田山花袋が来てですね、交流をして作品を作ったということは、明らかな事実なんですよ、これは。だから、田山花袋ここに来て、作品を作るという記念碑くらい作っても、作ることによってですね、長島の文化的地位というのは、私は高まるんじゃないかと思うんです。

(「その通り」と呼ぶ者あり)

19番 奥村武生議員

それだけ最後にお答えください。是非、やってほしいと思うんです。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃる文学碑のような形になるかどうか、それはまだわかりませんが、田山花袋さんが一泊でもお泊りになったということは、入れたいと思います。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

13番 島本昌幸君。

13番 島本昌幸議員

ちょっと全般的になると思うんですけども、わざわざ財政調整基金を取り崩して地域活性化経済対策をするわけですから、デジタルテレビチューナー、電子黒板、火災報知器、エコバッグ等の備品購入をするわけですけども、これはもちろん地元の業者で購入するんでしょうね。これ、基本的にちょっとお聞きしたいんです。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

基本的にはですね、地元の方々にご参加いただくのがいいと思っておりますが、機種によって、種類によっていろいろ違ってくる場合もありうると思います。

川端龍雄議長

島本昌幸君。

13番 島本昌幸議員

ちょっとテレビにしても、火災報知器にしても、エコバッグにしても総数が多いですね。これ入札すると、もちろん、正式な入札なんでしょうけれども、数が多いだけに特定業者だけを潤おす懸念を感じるんですけど、前回、商工会がこの前の給付金のときに上手にしてくれたのは、町で税金を払っている業者にちゃんと均等割でテレビやったらテレビ5台ずつあんなええと分けてくれましたね。こういうことをすると、まんべんなく皆地域活性化するんですけど、極端な話、火災報知器3,400台か、1件のところへ落ちて他のは指くわえておらなあかん。何にも潤わんということになりますから、そのへんよく考えていただきたいんです。それが1つです。物品購入ね。

それと、火災報知器ですけど、私もちょっと関連しとんであんまり言うたらあかんのでしょうけれども、町内6割から7割普及しとると思います。ですから、これからは2台目ですね。それで、1つ欠陥があったのは、煙式を使うと、お勝手にサンマ焼いても働くと。火事です。火事です。って言ってきて、もう外したってくれというところが何軒もあって、じゃあ、しょうがないから2階へ上がっていく階段のところへ付けようかとなると、肝心のお勝手から火災になると逃げ遅れるわけですね。ですから、よく火事しておって、高齢者が逃げ遅れて亡くなるというのは、やっぱり火災報知器付けていても、何と言うのですか、警報が鳴るのが遅いということです。それと今、だけど、火災報知器が発売されてから、火の手というのですか、火が上がったら鳴るというのもあるんです。これですと、レンジ台というのですか、ガスコンロの真上に付けても、十分使えますので、そういう機種もありますから、これのほうがちょっと高いかな。こういうのも検討してほしいんです。ですから、3,000台、4,000台、煙ばっかとっても、付けられん、働かんということもありますから、その場所、その場所、まず、そやで調査せなあかんね。どこはどんなん付けとるとか、何台付けとるとか。消防法の基本は各部屋です。付けるところは、6つあったら、6つ部屋付けてくださいってことです。新築の家はもう全部付けるようになってますから、町内、各せいぜい1個やろね。5,000、6,000円したで、それと電池の寿命によっても値段違いますので、5年と10年で、安いよってって飛びつくと5年製で、高齢者

が5年くらい経ってから電池変えてほしいよとか。それとこれまでは新しい家ですと、天井石膏ボードですので、ネジがとまらんもんで、とめてあったのが落ちてきたということもありますから、逆に親切があだになって、高齢者の頭の上に落ちてきて怪我したということになると、何してくれよったんどということになるよって、やっぱり、地元の電気工事屋さんか、家電店で購入して、取り付けまでしてもらって、説明までしてもらおうと、それがほんまの親切やないかなと思うんですけども、参考にさせていただきたいと思います。以上です。

川端龍雄議長

説明ありがとうございます。

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

なければ次に、歳出12ページの農林水産業費の農業総務費から17ページの教育費の社会教育総務費までの質疑を行います。質疑される方はございませんか。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

この農業のほうですね、権兵衛の里のところ、これは直接日常的な管理は産業振興課でやっているのでしょうか。どうでしょうか。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

日常的な管理は産業振興課でやっております。現業職が1名常駐しております。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

お聞きしたいんですが、ホテイアオイは課のほうで植栽したんですか。ホテイアオイ、もともと。管理しておるということはそういうことやね。これはホテイアオイのどういう植物か説明していただけますか。

川端龍雄議長

答弁は誰が。

6番 北村博司議員

説明できる人でいいですよ。なければ。

川端龍雄議長

はい、北村議員。

6番 北村博司議員

ですから、これは質問回数さっきのとくっつけてください。

ホテイアオイは中南米原産の外来種です。異常な繁殖力があって、日本の生態系を壊しているんですよ。これ問題になっているんです。すでに早くから。で、これは高砂ゆりもそうですね。台湾原産のこのへんにも海岸にワーッと増えてきて、本来の例えば、ささゆりのようなものまで、それで生態系を奪われて。これね、やはり、産業振興課が管理している古里温泉の池をある人物が勝手にホテイアオイを5、6株置いたために水面が全部埋まってしまって、他の植物を枯れさせたんですよ。そして、鴨も来なくなった。つまり餌取りできんようになった。水面が埋まってしもて。これはですね、問題になっているのは、冬になると枯れるものですから、あれの除去作業というのは大変な労力があるんですよ。一回植えてしまうと。根絶やしにできないんですよ。その労力費いくらかかっています。なぜ、私、こんなこと申し上げるかという、ホテイアオイが花咲いたって、あなたのところが報道PRしておるでしょう。なぜ、そういう馬鹿げたことをするんですか。生態系を私のところは破壊していますよ。外来植物をうちは繁殖させていますよって、なぜ、そういう愚かなPRをするんですか。説明してください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

博識な北村議員の今の言葉、よくわかりました。それは私も含めて担当課も存じ上げなかったということで、これからはそのような生態系についてもよく考えていきます。

6番 北村博司議員

もう取ってしまうね。明確にしてください。

川端龍雄議長

はい、町長。

奥山始郎町長

とるかどうか、それは協議させてください。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

7番 玉津 充君。

7番 玉津 充議員

7番。農政関係ですね、12ページの農業総務費なんですけど、ここの120万円はですね、水路関係の改修の費用なんですけど、この農政関係でですね、住民が非常に気にしておるですね、鳥獣対策とか、それから農業者が求めている直売所みたいなことの予算付けというようなことは、検討されなかったんでしょうか。お尋ねします。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。鳥獣につきましては、当初、お話したと思っておりますが、鳥獣害防止支援事業ということで、今5年間ですけれども、事業を行っているところでございます。ということで、交付金が出ますので、そちらのほうは防護柵等の材料の補助ということで、今回、あげなかったです。そして直売についても、農政については、この交付金について、計上しておりません。

川端龍雄議長

玉津 充君。

7番 玉津 充議員

別の予算でやっとなんてなんですけど、非常にですね、どこへ行っても獣害対策が不十分だというふうに言われるわけです。予算がなくてですね、今の状況なんか、予算があってもできないのか、そのへんはいかがなんでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

獣害はですね、これ全国的な課題であると、我々は、町村会でも位置づけておりまして、これは1町だけでできるものではないし、それから県だけでもできないし、国をあげてですね、対策を予算化できますように、今、お願いしておるところであります。

川端龍雄議長

玉津 充君。

7番 玉津 充議員

ただですね、例えば、鳥獣を駆除する駆除費ですね、獣1頭に対していくらの労賃を払うとか
というような取り決めというのは、それぞれの市町村で違うんじゃないですか。だから、そこら
へんもよく検討することによってですね、もう少し獣の駆除の実績というようなのが上がって
くると思うんですが、そのへんはどういうふうにお考えでしょうか。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

今後ですね、そのへんをもう一度検討したいということで、獣害の駆除につきましては、今
現在のところ、猟友会にお願いして猿1頭で1万5,000円の報償費を出しております、また、獣害
防止の関係で、今年から5年間ということで一応、地域協議会を立ち上げて進んだるわけですが
ども、今回は檻等の、いうたらソフト面、備品購入等をやっとるわけで、来年からは隣町にな
りますと、大紀町のようなフェンス等を考えていきたいと、検討していきたいと考えておりま
す。以上です。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

1番 東 篤布議員。

1番 東 篤布議員

遅れてすみませんでした。議長、過ぎてったんやけども、嵐屋のあれ、資料は出たんかいな。
いやいや、それによっては賛成するかどうか決めんなんのやで。それは。目視の。一樹君って
いうのに渡したっていいよったで、防災の。やっぱ県もやっとなんか。やっとなかった。ああ、
そう。ちょっと副町長に答えていただきたい。

川端龍雄議長

今は議題は12ページの。

1番 東 篤布議員

それでは後で聞きますね、議長。

川端龍雄議長

そうですね。

1番 東 篤布議員

13ページ、この水産業費の藻場、藻場礁のことなんやけどね、ここにもようけ予算出とるんやけども、成果あるんかいな。成果が。例えばね、過去にどれだけやってこられてですね、追跡調査もやっとなのかどうかわからんのやけど、課長、そのへん資料あったら見せてくれるかな。濁った海に、結局、磯枯れするのは何かの原因があると思うんさ。その原因を直さんとしてやな、藻場礁ばかり放り込んでもさ、金の無駄遣いじゃないかと思うんやけども。今までの藻場、今回初めてじゃないわけね、今までやってこられて、追跡調査等があるんであればね、今すぐに出せるものであれば、皆さんにも見てもらったら。こんなことせんでもええように思う。こんなことは漁業組合に怒られるかもわからんけども。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

藻場礁っていうのはですね、特に私が望んだものでありまして、説明を簡単にしますけども、元北海道大学の水産学部の教授の松永勝彦先生がですね、定年になって今、四日市大学におられますんですが、25年間磯焼け等の原因を研究しておられた結果ですね、その成果があるものというふうな説明を私は受けております。もちろん担当課も受けておりまして、私はこの事業については、沿岸ですね、には必ず磯焼けがなくなってですね、藻が生えてくるものと私は期待を込めております。そのような事業であります。

川端龍雄議長

東 篤布君。

1番 東 篤布議員

いやいや、わかるんやで、それで。磯焼けしたもので、これをやろうというのはわかる。どこの大学教授が進めておるのかしらんけども。当町には素晴らしい昔からの磯場っていうのはたくさんあってですね、そこが磯焼けを起こしておるということでしょう、町長。あんだけでもかなりの面積の、本当の自然本来の磯場が磯焼けしておる。ちょこっとブロックみたいなのを放り込んで、それで全部が生き返るとは思えんのやけども。磯焼けの原因は何であって、だから、その原因である何々を、例えば、殺すであるとかね、するためにこれを放り込むというならわかるんですけども。例えば、海水浴場に目の細かい砂を入れたら、サンゴ虫が死ぬよと、サンゴ虫が死ぬとやっぱり磯場も枯れてしまうというふうな説明は以前にも受けたことがあるんですけども、僕はどこやったか、横須賀の海洋技術センターで聞いた話ですけども、それで

城ノ浜の砂を砂利に入れ替えてくれという話をしたことがありましたけれども、磯焼けの原因というのは明確になっとんですか。その大学教授がおっしゃるには、何が原因であって、それを解決するのに、この藻場礁っていうのが生きてくるわけですかね。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

磯焼けはですね、石灰礁という形成するものがですね、繁殖するんです。その石灰礁に強いものという、山からきたフミン物質というのが今少なくなっているんですよ。それを藻場礁の中に袋の中に詰めて、それをいくつも小さな袋の中に詰めて、大きな袋の中にそれを入れてそれを沈めて、そこからフミン物質を発生させて磯焼けを防止して行って、藻場礁にしていこうという考え方です。

川端龍雄議長

東 篤布君。

1番 東 篤布議員

最後になります。結局は三浦の漁業組合さんも、随分昔からいわゆる海を守るには、山であると。海の恋人は山やったかな。山の恋人は海やったか、忘れましたが、そういうことで長島区、海山区はちょっと存じてませんが、長島区の何ヘクタールをですね、お借りしてそこに雑木林、雑木を植えて、海を育てていこうという活動はされてますが、いわゆる山から来るであろう栄養素が今海には不足しておると。だから、山から流れてくるであろう栄養素をとりあえず化学物質か何かしりませんが、袋に詰めてぶち込めば一時しのぎにはなる。こういうことですね。であれば、根本的な解決をするならば、やはり、赤羽川なら赤羽川の上流部、何キロ上流部から右岸、左岸は杉、桧じゃなくて、雑木林にきなさいというふうな形にしたほうがですね、将来的には海を守っていくことになりませんかというふうなことは考えられなかったんでしょうか。一時的な栄養剤を放り込んでもね、抜本的な解決にならんのではないかと思うのですが、その場しのぎの薬を放り込んだ。そこだけ良くなるけど、いつまでもその薬効くわけじゃないでしょう。そう思うんですがね。僕はいつもこの事業を見ておって思うんですが。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

篤布議員おっしゃるとおりだと思いますし、私も県との協議の中でですね、三浦の広葉樹の植樹の問題も言うてですね、県全体でお願いしたいのは、県としては水源涵養もあるけれども、海の栄養素のそれを涵養していくためには、広葉樹林と針葉樹林との割合がどれくらいが一番ええのかということも考えてくださいと言ったら、環境部長は、これは三重大とも協議して勉強しましょうということなんですが、今、銚子川とか、あるいは大船川とか、船津川の近くにですね、広葉樹を植えたとしても少なくとも30年くらいかかると聞いてます。ですから、そういうことに至るまでの研究の結果がどうなるか、5年間くらいの事業をやってですね、検証してまいりたいと考えております

川端龍雄議長

ほかに質疑される方ございませんか。

東君はまあ3回。

1番 東 篤布議員

質問じゃないんですけど、県にお願いしていると、こうおっしゃったでしょう。これは副町長も聞いておいてほしいんですけども、三重県は三重大に依頼して、三重県中の植物の生態系を調べていますよ。北川知事のときに。その資料は今、県庁のある資料庫に眠っておる。今の知事になってから、それが生かされてないんですよ。それをもう一遍ね、掘り起こしてね、せっかく作った、何年もかけて作った三重県中の植物の資料です。それをもとにして、それを考えていただきたい。それを強く要望して終わります。

川端龍雄議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

15ページの学校情報通信技術環境整備事業費の中で電子黒板を小中学校に各1台ずつ設置するという説明でした。この電子黒板を設置するに至った詳しい経過と、1台いくらするのか。これは単年度、この予算だけで終わってしまう予算だと理解しておりますが、そうなのかどうかをお尋ねします。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

ただいまの議員のご質問でございますけれども、電子黒板を購入するにいたった経緯でござ

います。これにつきましては、先般出てまいりました、スクールニューディール構想というのが国の施策で出てきております。その内容によりますと、21世紀の学校にふさわしいという、そういう教育環境を整備しなさいというふうになってきております。その中の一環でICT環境の整備等を一体化して進めるということで、当町も取り組んできております。その一つで、電子黒板を入れるというふうになったわけなんですけども、これの効果につきましては、電子黒板っていいものは、パソコンの画面を拡大して投影するっていうんですかね。そういうことで黒板、ボードに写しまして、そこで図形の操作やとか、文字の書き込みができるものというようなことで、また、それぞれあるわけなんですけども、また、表示した画面に直接、とにかく書き込めることができるよということで、これを学習に使うと非常に効果があるよというようなところもございまして、今回、当町にも取り入れようというものでございます。それとまた予算的にはですね、もう1点の2点目の予算でございすけれども、これにつきましては、学校情報通信技術環境整備事業費補助金というのを2分の1充当いたします。その残り補助残の2分の1には地域の活性化の経済対策の臨時交付金を充てまして、100%の補助金でICT関係の整備ができるという、そういう事業でございす。以上でございす。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

今、私3点お尋ねし、1つは、経過は今のお答えでよかったんですけども、このあと学校へ増やす予定は多分ないと思うんですが、そここのところの答えがなかったのと、1台いくらかかるかっていうのは、1回目の質疑の中で答弁がありませんでしたので、とりあえず。これも2回目に入るんでしょうか。

川端龍雄議長

はい。

3番 近澤チヅル議員

入るんですね。それと含めて、先日、報道によりますと、東京の教育委員会でしたけれども、この電子黒板につきましてはですね、文部科学大臣から直接手紙が来て、こういう国の第1次予算の中でこれを使うようになっていって、こんな異例な、こんな手紙が来たのは初めてやってみて、そこの教育長は、こういう莫大な予算があるんなら他のあれに使いたって言って、なんか指示されて怒っていたような報道がテレビでも何回か流れておりました。紀北町に対して

もそういう文部大臣から直接のそういう手紙が、東京だから来たのかなという、中央に近いので、そういう思いもあって、再度、その点お尋ねします。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

先ほどの答弁漏れのほう、申し訳ありませんでした。まず、漏れておりました1台いくらくらいかかるものかということなんですけども、これにつきましては、見積もりでは1台73万5,000円ほどみております。それを各小中学校ですので、15台ということで、1,100万円ほどの予算になろうかと思えます。

それと今後どうしていくのかということなんですけども、今回はこういう国の補助制度ということで、町費持ち出しはなしということで、1台電子黒板が購入できるわけなんですけども、今後につきましては、今回入れました黒板等の利用状況、効果等を見まして、財政状況等も踏まえて考えていきたいと、このようにして思っております。

それとまた、もう1点、文部大臣のほうから、そういう電子黒板等の、なんというんですかね、推進の文書は来てないかということがございますけれども、こういう大臣宛から確かにスクールニューディール構想の推進についてということをお願い文書が参っております。以上でございます。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

やっぱり、そうしますと全国へ大臣から直接、教育委員会へ来たということで、その中で本当に今の教育予算を削られている中で、本当にこれが特に緊急に必要なやつたものかどうかっていうのをもう一度詳しくお尋ね、どういう論議をされたのか。何よりも大切だったのか、それが。大臣から来たさか採用したっていう部分があるのかどうかっていうところと、あと、1台設置されて、すべての先生が利用できないとは思いますが、そのことについて調べられたのかどうか。把握しておられるのかどうか。最後にお尋ねいたします。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉 肇教育長

この電子黒板につきましては、校長会で校長先生等の意見は聞いております。是非、ほしいということがございます。これについてはですね、やはり、パソコンが普及してきまして、パソコンを使って授業する場合、従来はプロジェクトシステムというやつですね、やっておったわけですが、もっと進んだ形でのパソコンの授業ができるということもありまして、これからの新しい学校教育の進め方には不可欠なものだと思います。しかし、今まで先進的な付属校とかですね、そういった学校、あるいは有名な私立校ではすでに備えられているんですけども、なかなか高いものでございまして、行き渡らないということもあって、私たちもですね、手が出なかったんですが、今回、こういう対応によってですね、できるということでありましたので、まず、学校に1台ずつ配付しまして、そして、実践していただいて、これはパソコン教室は学校に1教室ずつあるようにですね、その使い方を学校で工夫していただいて、皆で使っていただいて効果のあるものであれば、来年度以降、順にですね、増やしていきたいと思っております。時代の新しい新施設としての要請だと考えております。

川端龍雄議長

他に質疑される方ございませんか。

3番 近澤チヅル議員

答弁で、先生がどれくらい使えるのかどうか、調べたのかどうかというのをお聞きしたんですけど。

川端龍雄議長

そうですか。はい、小倉教育長。

小倉 肇教育長

今、校長会のほうで了解を取ったという話の中でおわかりいただいたと思うんですけども、すでにパソコンについては、教育研究所を通して何度も講習をしておりますし、それから、この電子黒板っていうのは、先ほど言いましたように、先進的な学校とか、進んだ学校ではもう珍しくない機具でもございます。ですから、そういったところで、これを実際見てですね、使っている先生からもほしいということがございますので、もらって迷うということはないと思います。ただし、全先生が使えるというレベルにはまだ達しておりません。ですから、いただいたら、また教育研究所を通してですね、現場実施を普及できるようにやりたいと思っております。

川端龍雄議長

他に質疑される方はございませんか。

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

19番 奥村です。1、2点、熊野古道カードの件に、これは熊野古道カードありきなのかどうか。熊野古道を普及事業として、熊野古道カードを売るだけのメニューなのかどうかということ。それから確かこれは商工会へそのまま投げかけたというふうに聞いたような気がするんですけども、商工会へそのまま丸投げせないかん筋合いのものなのかどうか。

それから2点目にですね、土木費に関して突出した金額になっているわけですが、町長はこの先ほどの緊急に実施する必要がある施策というふうにお話しているわけです。それから、かつて全員協議会及び議会の中でですね、費用対効果の問題で私が論じた時に、身近な本当に危険性のある小さな工事についての重要性は認識しているというふうに去年の3月議会でおっしゃっているんですけども、その考え方と、それから緊急性の問題ですね、これとマッチしたことが土木費の中に反映されているのかどうか。いわゆる、皆さんが指摘しているようにですね、課からあがってきたものを丸々そのまま認めてるんじゃないかという意見もあるわけですが、とあるわけなんですよ。そういう意見というよりも、その緊急性及びその身近な危険性が反映された支出に今後していくのかどうかということの2点を、まずお聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。熊野古道カード普及推進事業の事務費、委託料が75万2,000円でございます。この事業は雇用対策とあわせまして、商工会が取り組む町内の消費拡大を支援するためということで、地域通貨の役割をもっております熊野古道カードを普及推進することが目的でございます。商工会へ委託するわけでございますが、その委託の内容につきましては、雇用者1名をハローワークを通じて半年間、雇用していただきまして、カード加入者へのイベント情報等の提供や、また、チラシの作成等を行っていただき、普及推進の活動を委託するものでございます。なお、この熊野古道カードは100円につきまして1ポイントということで、町内では加盟店、76店舗、現在のところでございます。発行は1万500枚ほど発行されております。使用としましては、加盟店での商品交換等に使用することができるものでございます。以上です。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

土木費の中でですね、1億4,340万円は身近なものなのかというご質問と、それから、担当課からあがってきたものを丸々認めたのではないかというご質問ですが、もちろん身近なものあるし、これは予算をつけるものですから、いろいろと内部的な協議をして計上させていただいたものであります。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

議事進行です。先ほどの水産商工課長ですか。私が聞いたのはですね、熊野古道のカードを売れという、熊野古道ありきのメニューなのかということ聞いたわけです。熊野古道のカードを売るための資金なんですね、そうすると。熊野古道だけしか、カードを売るだけしか使えん金なんですね、ということ聞いたわけです。それからこれは商工会へ任さないかんものなのですか、ということ聞いたわけです。これは議事進行です。

川端龍雄議長

今のは質疑に変えます。

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

奥村議員の質問なんですけども、この熊野古道カードというのは、町内で商品を買っていただいた時に、100円につき1ポイントつくということで。

19番 奥村武生議員

違うんですよ。熊野古道カードありきかって私は聞いているじゃないですか。熊野古道しかあかんのかってことですよ。このメニューは。

中村高則産業振興課長

熊野古道っていう名称でありまして、加盟店76店舗で購入していただいたら、カードがあります。それでポイントが打ち出されるんですわ。熊野古道カードの事業なんですけどね。

19番 奥村武生議員

熊野古道のカードしかあかんっていうメニューなんですね。商工会に任さないかんメニュー

なんですかっていうことを私は。

中村高則産業振興課長

商工会はですね、以前からですね、紀北カードサービスということで、この熊野古道カードの普及をやっておるところなんですわ。さらに町内で消費していただくということで、活性化につながるということで、今回ですね、緊急雇用ということで1名、半年ですけども、事務をしていただくということで、商工会へお願いすると、委託するという事業なんです。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

雇用創出についてはですね、すごい問題があると私は思っているわけですけども、これはこのメニューにないものですから、質問できないので9月質問でやりたいと思っておりますけども。

土木費についての町長のお考えはよくわかりました。それで私が土木費の中で町長に申し上げたいのはですね、今回の熱帯低気圧が台風になる等の中で、各地で想定を超える土砂災害が起こっているわけです。河川ですね。河川が氾濫しているわけです。そして、この地図を町長、ご存じだと思うんですけども、これは長浜なんですけども、どんだけ調査をしてもですね、この溪流で溪流氾濫が、かつて2回起きてるわけです。しかも、その上に土砂災害の場所として、指定されているものですから、私の考えでは、これは一番紀北中で最も一番大きい危険地域だというふうにやっとなんてわかってきているわけです。こういうこともやっぱり予算を執行していくうえでね、土木費を、頭に入れていただきたいと思えますし、それに関して長浜の人はすごい不安感を持っていると、私は前から言っただけのように、地質調査を、っていうふうに随分町長にもお願いしておるわけですけども、この地図がきて、初めて明快に長浜その前が建てるどころが無いぐらいの状態になっているんですよ。そのことを是非、認識をして、今後の事業を、土木費を推進していただきたいと、推進すべきじゃないかというふうに思うことと、それから、この3,000万円というですね、土木費の中に3,000万円というのが含まれておりますけれども、その中でやっぱり一番身近に危険のあるもの、危険性のあるものとか、身近なもの、危険性のあるものを是非、これやってもらわないと、非常にまあ、町長も前一般質問で出た問題についても執行するというふうにおっしゃってしまして、かなりの部分でこの予算には反映されてるというふうに私は思っておりますけども、特に土木費について、身近なものですから、注文はつけたいわけですけども、例えば、相賀小学校の付近でですね、これは尾鷲の警察署に過日、

行ってきましたけども、速度制限の文字が消えてる部分があるんですよ。非常に大切なことなんですよ、こんなことは。そして、尾鷲警察署へ行ったら、今年度予算がありませんと、そして町で予算を出したらできますかって言うたら、どうぞおやりになってくださいという回答があったということ。こういうことも、非常に子どもを守る意味でも非常に重要な土木費の中でやってもらわないかんことだというふうに私は思いますし、それから、長浜の問題についても、今まで全然やられてこなかったわけですけども、例えば、秋雨前線なんかで、去年、西岡さんという家のトイレが丸々浸かってしまうようなところもある。横断溝がこのようになってくると、横断溝そのものが必要なんです。あるいは、私はよく長島の駅で降りて、田山へよく歩いていくわけですけども、田山へ近づいてくると、道という道にカーブミラーがたくさん付いているんですよ。これは人身を守るためのミラーカーブなんですよ。ところが、長浜では何回前から言っているように、特に危険なところが2箇所あって、カーブミラーが未だに付けていないという部分があるということ、何個もやっぱりこれは精査をしてもらわなあかんと思う。意見を聞いてもらわなあかんと思う。それから、快適なね、まちづくりもさることながら、緊急性を要するもの、あるいは温暖化に対する雨対策、そういうことも十分考慮に入れて、この3,000万円という予算を執行していただきたいと思いますけど、町長、いかがですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、ご指摘いただいたところをですね、よく担当課とも協議しながらですね、執行においては、いろいろ検討してまいりたいと思います。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

(「 議 長 」 と 呼 ぶ 者 あ り)

川端龍雄議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

発議案を提出します。

川端龍雄議長

ただいま議案第37号について、北村博司議員、他2人から付帯決議案が提出されました。所定の賛成者もあります。議案として規定に基づいたものでありますので、発議案として受理し、本会議での審議といたしたいと思います。

少しお待ちください。

(発 議 案 の 配 付)

川端龍雄議長

皆様、配付漏れないですか。ただいま、北村議員から付帯決議の議案を提出されました。提案説明を求めます。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

それでは、議案第37号 平成21年度紀北町一般会計補正予算（第1号）に対する付帯決議案の趣旨並びに内容説明を申し上げます。

歳出10ページの総務費、財産管理費の中の12節 役務費の工事請負費2,294万1,000円についてであります。本日、午前中からずっとこの件については、4年間、町長のお言葉を借りれば、考えてきたけれども、結局は着手できなかつた。活用計画については、実施にいたらなかつたと、この件についてはですね、この6月の常任委員会の管内視察、公務において嵐屋別館の現場を見たときにも解体等の説明をなされておられません。どうするか検討中だと、わずか2ヵ月前でも、突然、今回、前触れなしにこういうものが出てまいりました。問題はですね、これまで4年間放置してきて、余計老朽化させたという問題と別に、そのあとの利用計画がどうも、この議場での思いつき答弁の限りを出ないように思います。驚いたのは駐車場という、無料駐車場化するのは、火を見るよりも明らかですけれども、本来の地域の福祉、あるいはまちづくりに何の効果もない駐車場とか、そういう発想は出てこられるっていうのは大変驚きました。正直言って驚きました。先ほども文学碑、看板じゃなし文学碑にしたらどうだということも、どうも思いが、お答えの答弁の思いが何にも出てきていない。田山花袋といえば、これはご承知の通り、明治の後半から大正にかけて、自然主義文学をもって一時代を築いたというか、金字塔をたてられた方で、釈迦に説法ですけれども、蒲団とか、田舎教師とかの当時大変ヒット

したというか、ベストセラーの文学ですね。それまでの尾崎紅葉に代表されるような文語体のものじゃなしに、非常に自然主義文学を、大家であったわけです。その方が南船北馬という、これは紀行文です。文学作品ではございません。旅のまとめたものですが、出版されて、南船北馬、北紀伊の海岸だったかな、北紀伊の海岸ですね。それを熊野灘沿岸、南島から錦に入って、姫越山を越える途中で少年郵便夫に出会って、道案内をその少年にされながら、地域のここオオカミが出ることから、一人旅は危ないですよというような会話をしながら長島に夜更けに辿り着いて、そして、嵐屋に泊まったという、翌日は実は船で長島港から出ております。私はその本を持っておりますけれども、コピーですが。大変金字塔ですね。この方は、そのほかにですね、旧長島の中でも長島地区にはご承知のとおり、江戸川乱歩が大金塊を書いています。船でまいりました。鳥羽から。あるいは、森鷗外が護持院原の敵討ってというので、長島の人物を登場させてます。あるいは、佐藤春夫がですね、山妖海異という長島の伝説に依拠した作品を書いています。これ発表は戦後ですが、これいわゆる文豪と呼ばれる著名な方々があの周辺で作品を書いているわけです。だから、これは前々からですね、国交省や県が景観まちづくり構想の中で今も推進しておりますね。紀平副町長はよくご存じやと思うけれども、会合にも出ているはずですよ。その中であの地域、魚町と最近呼ばれる、あの地域の古民家の再生とか復活を国交省と県と町と一緒にやってるはずですよ。その拠点になる建物なんですよ。あれがなくなるということは、いわば目玉をなくすることなんです。そういう意味で私は地域の文化に対する思いが、思いが何にも見えないというんです。百歩譲って、解体やむなし。もうこうなったら、やむ得ないという方が多いかと思いますが、その責任問題は別です。だったらあとはやっぱり文学碑を立てて、あとすぐ目の前の海岸、丸正水産さんのあるあたり、あれは海商の浜っていったんですが、あそこの港で江戸川乱歩が大金塊の想を練られた。佐藤春夫も、あの地区の想を練って作品を書いている。その文学碑めぐりが、これから町おこしの中心になってくはずなんです。それはもう5年も6年も前から提案されているのに、行政が無関心なのか、なんだか知りませんが、無視してきた結果が、単純に危ないから壊す、それは極めて危険な発想ですので、今回ちょっと待ってくれと、あときちんと利用計画、整備計画をまとめて、もう一度議会のほうに、それは全協であってもよろしいですけども、十分理解を得られてから、それまでは予算の執行をお待ちいただきたいという趣旨の付帯決議であります。趣旨はそういうことでもあります。あと、議案の内容を朗読させていただきます。2枚目です。

議案第37号 平成21年度紀北町一般会計補正予算（第1号）に対する付帯決議

5目 財産管理費に計上された旧嵐屋別館の解体事業費については、解体後の利用計画が明確でない。よって、改めて利用計画を明確にし、議会の理解が得られるまで、予算執行の凍結を求める。

以上、決議する。

平成21年8月12日

紀北町議会

提案者は私、北村、賛成者は玉津 充、谷 節夫、両議員であります。

以上で趣旨内容説明を終わります。意のあるところをお汲み取りいただきまして、この付帯決議にご賛同賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

川端龍雄議長

ただいま提案者より提案説明が終わりました。提案説明に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。よろしいですか。

中津畑 正量君。

15番 中津畑 正量議員

ちょっと提案者に質疑をさせていただきます。提案者も冒頭で、この老朽化してしまったということをお認めになっておりますが、旅館の周りの人も随分、地震等に、ちょっと一昨日も起こりましたが、地震によって非常に不安になっている事実も現在あります。そういう点で老朽化したというのは、提案の説明でも、なってしまったのはけしからんということで、早く検討すべきであったというのはわかりますけれど、付近住民のことを考えると、できるだけ早く解体をすべきではないかという私の思いもあります。周りの人のいろんな意見もあります。それは全協等で積極的に僕も参加したいと思いますが、もし、跡地の利用についてのね、提案があったときには、しかし、今現在、提案者として、老朽化を認めながらですね、このまま置いていてもいいのかという点では、そこの思いというものをちょっと聞かせていただきたい。付近住民の人の声も当然あるわけですから。

川端龍雄議長

提案者 北村博司君。

6番 北村博司議員

中津畑議員にお答え申し上げます。私はあの町内の生まれ育ちでございますので、住民の声は当然、承知しております。ですから、私は解体を阻止することはかなり難しいという判断の

うえで、次善の策として、このような予算凍結の付帯決議を提出させていただいたわけです。この状態になった、だから、私は経緯や責任は今さら云々しないけれどもということですから、仮にですね、跡地利用は、当然、跡地の計画があって、私は予算というのは、積み上げられると思うんですよ。あとどうするかわからんまま、予算を編成するということは、当然、財政当局はそんな馬鹿なことをするわけがない。あとはこうしますという、きちんとした計画があって、当たり前のことです。これは予算編成のイロハのイの字です。ですから、本日の本会議での説明の中においては、もうなんか思いつきの限りを出さないですね。東屋でもいい、駐車でもいい、そして安全管理からフェンスで囲んだって、私はそこが大変予算の説明としては、当を得ていないということで、一刻も早くっていうのはわかります。2月前にそんな説明なかったんです。所管の委員会に対して、解体するっていう話なかったんですよ。これは議長も総務財政委員で同行されておりましたから、我々に対して、一切解体の説明はございませんでした。今、活用方法、まだ検討しているんですという理事者の説明だったんです。ですから、中津畑議員のお気持ちはよくわかるし、地元の声も、私も十分あそこの生まれですから承知しています。そのうえで、なおかつ、このような予算編成のやり方は、一回ちょっと待った。おそらく私は1ヵ月も変わらないと思いますよ。私は定例会で言えと言っとるわけじゃないんですから、跡地利用について。全協でもいいですよとも申し上げているので、そこで十分練り上げた説明をされれば、事業着手されればいいと思います。私はフリーハンドで白紙委任することはいささかできかねます。今の段階で。説明がきちんとされていない。そういう意味で今回、凍結の付帯決議を出させていただきます。海山町議会ではあまり例がないかも知れませんが、旧紀伊長島町議会では、度々このような凍結の付帯決議が行われております。蛇足になりますけれども、ご説明申し上げます。

川端龍雄議長

中津畑議員よろしいですか。

他に質疑される方ございませんか。

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

一応、提案者ですね、趣旨説明を聞いたわけですがけれども、なおですね、今回のこの付帯決議提案の趣旨がもう一つですね、はっきりしてこないという実感です。ここにも出されておるようにですね、解体後の利用計画が明確でないということが、主なる理由だと思いますけれ

ども、この点についてはですね、一応、予算どおりですね、解体が行われたのちにおいてですね、十分利用計画についてですね、本日の論議も踏まえて行っていけばいいのではないかと。そういうふうにも思われます。それで、今、提案者のほうからですね、9月議会を待たずに、全協でもという話がありましたが、そんなに急いでですね、短絡的に今後の計画を定めなくてもですね、より寄贈者の意見を重視したり、その意義をですね、生かしていくにおいてはですね、十分町民の方や議会の意見もですね、踏まえてより効果的なですね、意義のある利用価値のあるものをですね、定めていったほうがいいのではないかとという考えもあります。そういう点でもう少しですね、補足的に説明される点があったらですね、お聞かせ願いたいと思います。

川端龍雄議長

提案者 北村博司君。

6番 北村博司議員

お答えします。今、前者がですね、一刻も早くっていうから、私は例えば、9月議会を待たずにする、説明がまとまればいいんですと申し上げたんで、一刻も早くって、先ほどの方が、そんなに慌てんでもじっくりやりゃええんだったら、それはそれでいいわけです。これはあくまでも跡地利用がきちんと整わんうちに更地にして、フェンス張ったたらええわという、私はフェンス張ることについても異論があります。あそこは住宅密集地ですから、少なくとも緑地っていうかね、にしておいて、誰でも自由に、子どもが例えば遊ぶ場所でもいいですわ。そういう意味で今の町の予算説明自体が大変不十分で、しかも、所管の委員会に説明してないんですよ。わずか2ヵ月前に。その時、解体の話の力の字も出なんだです。そういうやり方が私は問題があると思います。かといって、そうすると、また他の議論が出てくると思いますので、今回は跡地利用計画が明確にして、全協であれ本会議であれ、きちんとご説明いただいたうえで、事業執行していただきたいという付帯決議であります。お答えになるかどうか。先ほどの方は、一刻も早くと言われたんで、そうお答えしたまでのことです。以上です。

川端龍雄議長

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

(発言する者なし)

川端龍雄議長

以上で質疑がないとして、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

提案者に対しての、反対討論される方はありませんか。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

提案者に対して、賛成討論される方はありませんか。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

討論を打ち切ります。

ただいまの提案に対しての採決を採ります。

提案に対して賛成の方は挙手願います。

(少 数 挙 手)

川端龍雄議長

挙手少数です。

ただいまの提案は否決されました。

川端龍雄議長

それでは、引き続き議案第37号に対しての、原案に対しての討論を行います。

原案に対して、反対者の発言を許します。

反対される方はございませんか。

1番 東 篤布君。

1番 東 篤布議員

1番 東 篤布。今回のこの経済緊急対策臨時交付金ですね、使い道にあたって、この随分前から問題になっておった、この嵐屋の解体の件がですね、何も今回にあがってこなくてもよかったんじゃないかと、こう。思いもよらなかった交付金が出てきたので、何でもかんでもこう、付けてしまったような感じも少ししております。今、北村議員からも出ましたけれども、景観まちづくり構想っていうのがやっておって、その中で魚町歩観会の皆さんもですね、いろいろ標識をつくってがんばっておられます。そしてなおかつ、港祭も随分と盛んになってきて、三重交通さんも大型バスを乗り入れてこようという話も具体的にありますし、なおかつ、世界遺産にはなったけれども、熊野古道、ツヅラト峠に来て2時間くらいブラブラできる場所はないのかということもね、懸案になってまして、それにこの港町に連れて来よう、それで、密

集指定地域ではあるけども、なんか風情のある町だから、昔の家に残っておる建格子も残しておこうとか、いろんな運動をされておる中で、もっとも中心とされている、この嵐屋さんの跡地、建物をですね、もっと違う形でできやせんかなと、この交付金はありがたく使わせてもらえればいいんですが、この4年間考えたんですからね、もうじき次期町長も、また町長選挙もあるわけですから、何もこのような、4年間じっくり考えたんですから、今すぐ答えを出さなくても良い問題の一つであろうと思います。ここ解体したったら、まあ、国交省からもやっておったこれも、何ですか、景観まちづくり構想、これもなくなってくでしろうし、歩観会がやっておった活動も、これも町費も出てますけどね、何にも整合性がないように思います。だから、これだけを凍結していただければ、この補正に反対するものではなかったんですが、これがあるだけにちょっと問題かなと思います。ですから、今回の37号議案、反対とさせていただきます。以上。

川端龍雄議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

中津畑議員、15番。

15番 中津畑 正量議員

議案37号について賛成の立場で討論をいたします。この地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業については、大変生活に密着した事案も含まれております。特に火災報知器の設置については、先ほどもちょっとありましたが、確かに消防法の中ではですね、きちんと規定されて、部屋に1個ずつということではないと、私は確信しておるわけです。寝るところ、寝所であったり、台所であったりっていうことで規定されていると思います。ですから、部屋が10あっても10付けなくてはならないということでは決してないと、私は認識しておりますが、そういうお年寄りを火災から守るという立場で、この火災警報器の設置についてはですね、消防協会のほうの発表でもすでに約、全国の調査ですけれど、この警報器の設置について、5割の人が助かっている、今まで100人死んだ人が50人にとどまっているというようなデータも出ております。そういう点では、この地域活性化・経済危機対策特別給付金事業として使われる事業としてですね、最もふさわしい、この火災警報器の設置であるということから、住民の、町民の命、暮らしを守るうえでもですね、できるだけ煙の検知装置付きの、その火災警報器が、できるだけ早く発見をするという意味でも、大切な役割を果たすという観点から、本議案については、賛成をすることでございます。賛成討論を終わります。

川端龍雄議長

次に、原案に反対討論される方はございませんか。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

一般会計補正予算(第1号)について、反対討論いたします。大変不本意でありますけれども、反対いたします。理由は先ほどの凍結の付帯決議を提出させていただきました嵐屋の解体費、それと、新作の体操のCD代ですか、金額は少ないですが、私はいくら国のばら撒き予算とはいえ、あまりにも適当すぎるという印象をもっています。特に嵐屋の問題についてはですね、私はずっと一貫して保存を訴えてまいりました。寄附を受けた当時からですね、ずっとさせていただいて、一般質問も2回くらいしたと思います。その中でいくつか可能な保存の手法についてご提案申し上げました。それは県からのアイデアを受けてですね、申し上げました。その時に県の補助金の導入も可能であるという言質をとったうえで申し上げたにもかかわらず、一顧だにしなかったです。もうこれ2年、まあ3年くらい前になるでしょうかね、2、3年前、一般質問で申し上げた。何もお取組にならなかった。それでこの地域が景観まちづくり事業の中であるいは、国交省がですね、国交省の中部と、あれは関西っていうんですかね、の地方整備局が唯一、三重県内で1箇所、景観まちづくりの事業の重点地区に指定したのが、あの地区です。魚町です。副町長も出席されておられた。企画課長だったか、建設課、誰かも出ていた。それで、この地域の景観保全については、立派なご意見を発言されておられます。あまりにも裏表がありすぎる。私は大変残念に思います。行政として、やりますよ、一生懸命やっていますよとって、これ、あれ確かテレビにも流れたらろうと思いますが、出られた方、その場におられた方っていうのは、私はパッと見て、議員1人か2人いらっしゃいますけれども、お聞きになってるはずですよ。それで国交省が特に紀北町を指定して、去年だったですか、今年、去年だったかな、いろんな東京や名古屋のエージェントの責任者とかいろんな方が来て、観光まちづくり、景観まちづくりについてのご提案もいただいている。一方であぶく銭が、はっきり言って、2,200万円ってあぶく銭です。あぶく銭が来たらもう、あっ、もう後々維持管理に困るからって、ポッとこうやっていきなり出してくる。常任委員会って何のためにあるんでしょうね。公務で行ってるんですよ、6月の管内視察は。あれは私的な調査じゃないです。議長の許可を得て、常任委員会の委員会活動として、現場を見て、その時に解体の話は一言もなかった。これは議会無視、軽視といっても過言ではないです。じゃあ、まあ私はそれをおさめておきましょ

うと、先ほどの付帯決議が通ってれば、多分、私はこれ反対しません。反対しません。にも関わらず、大変私の説明が悪かったのか、ご理解いただけなんだんで、結果的に反対することになってしまいました。大変残念です。私はこのまま白紙委任ようしません。4年間対外的には県に対して、あるいは国交省に対して、景観まちづくりについて立派なことを主張してきた方々が、一方で拠点を簡単に壊すという、私は行政はこんな二枚舌は許されるべきじゃない。跡地利用計画もなしに、思いつきとしかとれないようなことを言っとる。駐車場は、私は、あれ駐車場をやるっていうんやったら、それこそブルドーザーの前、寝てでも阻止します。そのくらいの強い意志を持っています。よろしいですか。そんなけしからんことは絶対阻止します。よって、本補正予算については、反対いたします。

川端龍雄議長

他に賛成討論される方はございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

反対討論される方はございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

以上で討論を打ち切ります。

お諮りします。

日程第4 議案第37号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多 数 挙 手)

川端龍雄議長

挙手多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5

川端龍雄議長

次に、日程第5 議案第38号 工事施行変更協定の締結についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

これで討論を終了し採決いたします。

お諮りします。

日程第5 議案第38号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

川端龍雄議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決とすることに決定しました。

日程第6

川端龍雄議長

次に日程第6 議案第39号 国災第220号 町道白倉1号線道路災害復旧工事(分割1号)請負
変更契約の締結についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第6 議案第39号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

川端龍雄議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決とすることに決定しました。

川端龍雄議長

以上で本日の日程はすべて終了しました。これで本日の会議を閉じます。

なお、3時から別館3階大会議室において、全員協議会を開催しますので、よろしくお願ひします。

それではこれで平成21年第2回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午後 2時 32分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年10月2日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 尾上壽一

紀北町議会議員 平野倅規